

「鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会」
報告書

令和 7 年 3 月 2 8 日

鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会

【目 次】

1. はじめに	P. 1
2. 消防団を取り巻く状況	P. 2
(1) 消防団の現状	P. 2
① 団員数	P. 2
② 平均年齢の推移	P. 2
③ 鉾田市消防団各分団の団員数	P. 3
④ 鉾田市の総人口と年齢3区分人口の推移と3区分人口の割合	P. 4
⑤ 鉾田市の人口分布	P. 5
⑥ 行政区における人口（10歳～39歳）	P. 6
⑦ 鉾田市の将来人口の推計（社人研推計）	P. 12
(2) 消防団が抱える課題	P. 13
① 分団長アンケートの実施（令和5年度）	P. 13
② 消防団座談会（令和6年度）	P. 26
3. 消防団の組織力を維持していくための施策	P. 32
(1) 消防団の再編について	P. 32
(2) 今後の消防団運営に当たり取り組むべき事項	P. 40
① 報酬等の処遇改善について	P. 40
② 消防団の負担軽減の取り組みについて	P. 40
③ 消防団活動に対する理解促進の取り組みについて	P. 41
④ 幅広い住民の入団促進について	P. 41
⑤ 機能別団員・機能別分団の取り組みについて	P. 41
4. 参考資料	P. 42
(1) 鉾田市消防団再編に係る検討委員会等の開催状況	P. 42
(2) 鉾田市消防団再編検討委員会設置要綱	P. 43
(3) 鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会設置要綱	P. 45
(4) 鉾田市消防団再編検討委員会名簿【R5. 3. 28～R5. 12. 24】	P. 47
(5) 鉾田市消防団再編検討委員会名簿【R5. 12. 25～R6. 3. 27】	P. 48
(6) 鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会名簿【R6. 6. 5～】	P. 49
(7) 鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会分科会名簿【R6. 6. 5～】	P. 50

1. はじめに

消防団の活動は火災の消火活動はもとより、大規模災害への備えや行方不明者捜索等、活動領域は多岐にわたり、特に近年においては激甚化・多発化する災害において、地域の防災力の中核的役割を担う消防団への期待が高まっております。

その一方で、全国的に団員数が減少しており、団員一人ひとりの役割や負担が増えるなかで、地域防災力の低下も懸念されているところです。

本市においても、少子高齢化による団員の減少や、サラリーマン団員の増加等により、災害や行事に団員が集まらない分団も増えており、地域防災を担う消防団を将来に渡り維持していくことが大きな課題となっております。

この様な状況を踏まえ、令和4年度に「鉾田市消防団再編検討委員会」を立ち上げ、再編について検討を行ってきたところでございます。

この再編検討委員会では、分団長に対しアンケートを行う等、再編の必要性を中心に検討を進めてきましたが、消防団を将来的に存続させるための施策についても検討する必要があると判断し、令和6年度から「鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会」に移行し、改めて再編を含め消防団を将来的に存続させるための検討を行うこととしました。

この委員会では、消防団の実情を調査するため分科会を設置し、地区ごとに消防団座談会を開催し、鉾田市消防団の置かれている状況や市の人口推移等を説明した上で、再編への意見や懸念事項、各分団の現状等について、分団長を始め団員からの率直な意見を聞き取りました。

この座談会でいただいた意見や地域の実情等を踏まえ、分科会の会長兼消防団の団長が中心となって、消防団としての再編の方向性や負担軽減に対する考え方をまとめ、当委員会で消防団の再編（案）や消防団員の負担軽減等、将来的な消防団のあり方を検討してきたところでございます。

この度、鉾田市及び鉾田市消防団が未来を見据えて取り組むべき施策等について、当委員会としての意見をまとめましたので報告します。

本報告書を基に、地域住民からの一層の消防団活動への理解を得られる取り組みや、団員確保の方策等を講じながら、地域防災の中核としての役割を維持し、将来にわたり地域に貢献できる組織を作り上げられることを切に願います。

令和7年3月

鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会

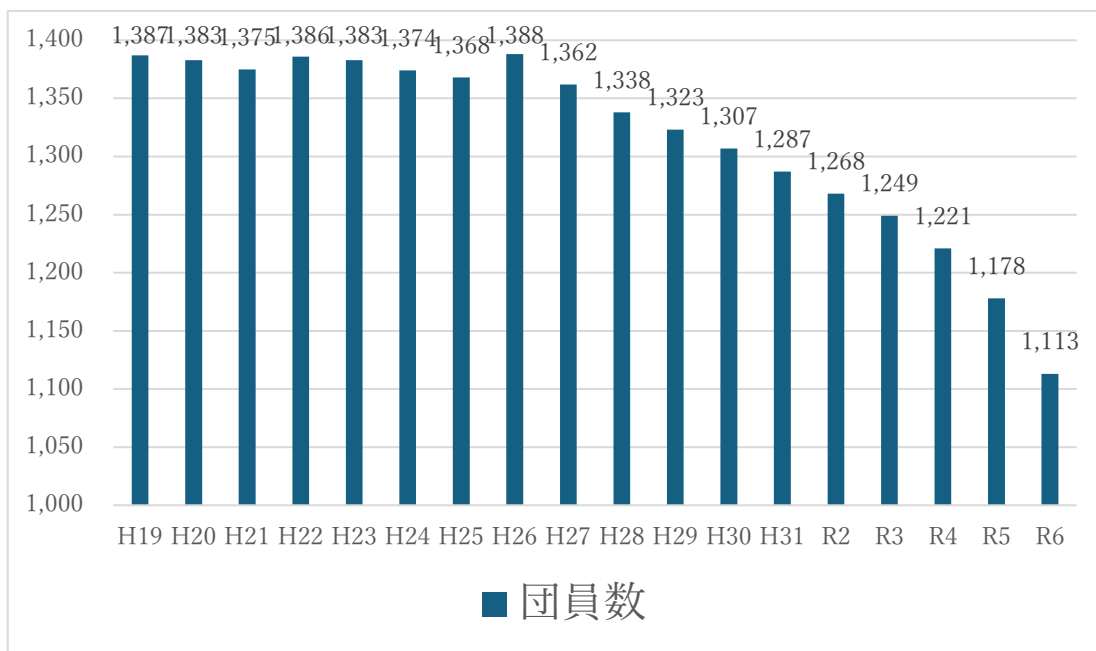
委員長 米川 宗司

2. 消防団を取り巻く状況

(1) 消防団の現状

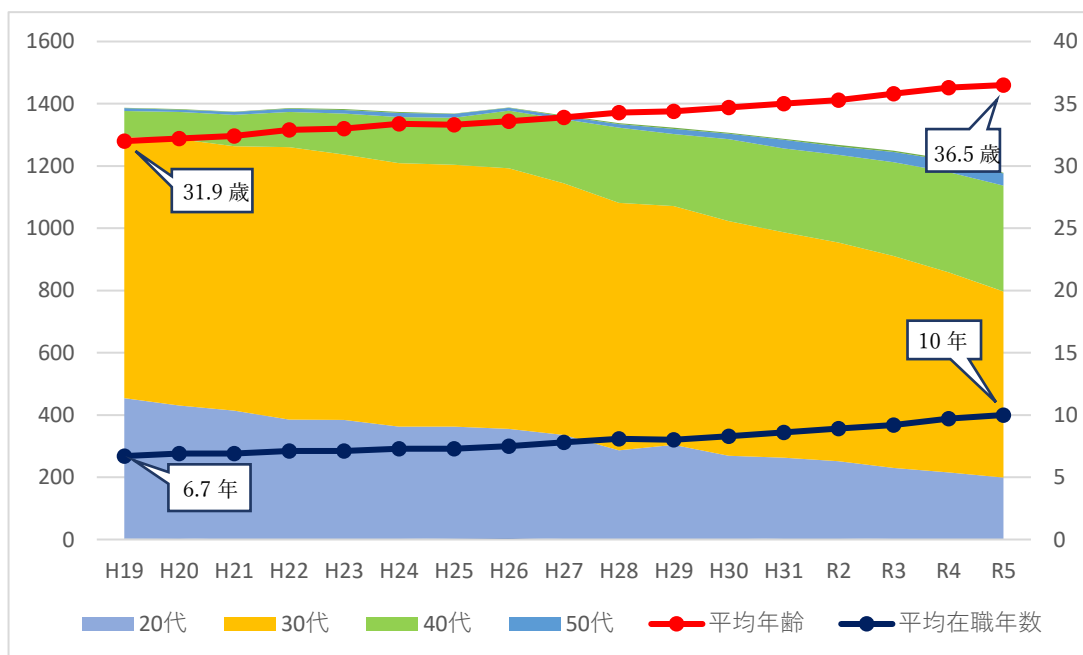
① 団員数

団員数は、市町村合併に伴う各消防団の統合後は、ほぼ横ばいで推移してきたが、平成26年の1,388人をピークに減少となり、近年は減少幅が大きくなっており、令和6年には1,113人まで減少している。



② 平均年齢の推移

団員の年齢構成は、20代・30代の団員が減少、40代・50代の団員が増加しており、平均年齢・平均在職年数については、徐々に上がってきている。



③ 鉾田市消防団各分団の団員数

団員数が一桁台の分団も出てきている状況があり、団員数が一桁台となると消火活動だけでなく、各種行事等の活動も困難になってきている状況がある。

R6年度 鉾田市消防団団員数

所属		実人数
本団	本部	団長
		女性分団
		市役所消防隊
		副団長
		副団長
本団(旭支団)		副団長
本団(鉾田支団)		副団長
本団(大洋支団)		副団長
計		45

所属		実人数	
旭支団 (22分団)	旭東 (6)	上釜分団	9
		沢尻分団	11
		荒地分団	6
		中央分団	13
		玉田分団	7
		子生分団	11
	旭南 (7)	勝下新田分団	8
		冷水分団	11
		勝下分団	13
		樫山分団	12
		滝浜分団	11
		湯坪分団	8
		常磐分団	12
	旭西 (5)	造谷分団	14
		下鹿田分団	13
		上鹿田分団	12
		飯田分団	12
		大沼分団	12
	旭北 (4)	田崎分団	11
		上太田分団	8
		下太田分団	6
		箕輪分団	12
計		232	

所属		実人数	
大洋支団 (16分団)	大洋 (16)	第1分団	12
		第2分団	14
		第3分団	17
		第4分団	13
		第5分団	11
		第6分団	15
		第7分団	14
		第8分団	9
		第9分団	18
		第10分団	11
		第11分団	19
		第12分団	13
		第13分団	11
		第14分団	12
		第15分団	24
		第16分団	8
計		221	

R6.4.1現在

所属		実人数	
鉾田支団 (44分団)	鉾田 (4)	鉾田第一分団	14
		鉾田第二分団	27
		桜本分団	14
		塔ヶ崎分団	13
	諏訪 (4)	安房分団	11
		靱負分団	11
		上諏訪分団	11
		柏熊分団	20
	新宮 (10)	畑田分団	12
		小高根分団	13
		田中分団	16
		安塚分団	15
		青山分団	12
		美原分団	10
		大竹分団	8
		岡堀米分団	9
		下荒地分団	14
		白塚分団	11
	徳宿 (8)	飯名分団	10
		秋山分団	6
		石八戸分団	15
		徳宿分団	12
		徳宿本郷分団	16
		東野分団	18
		大戸分団	15
		舟木分団	27
	巴 (11)	当間分団	10
		寄居分団	10
		新里分団	10
		鳥栖分団	15
		下富田分団	12
		上富田分団	13
		藤沼分団	14
		大和田分団	15
		菅野谷分団	15
		大川分団	14
		紅葉分団	13
	秋津 (7)	串挽分団	15
		高田分団	8
		堀之内分団	13
		野友分団	14
		半原分団	17
		借宿分団	24
		青柳分団	23
計		615	

総数	分団数計	84
	団員数計	1113

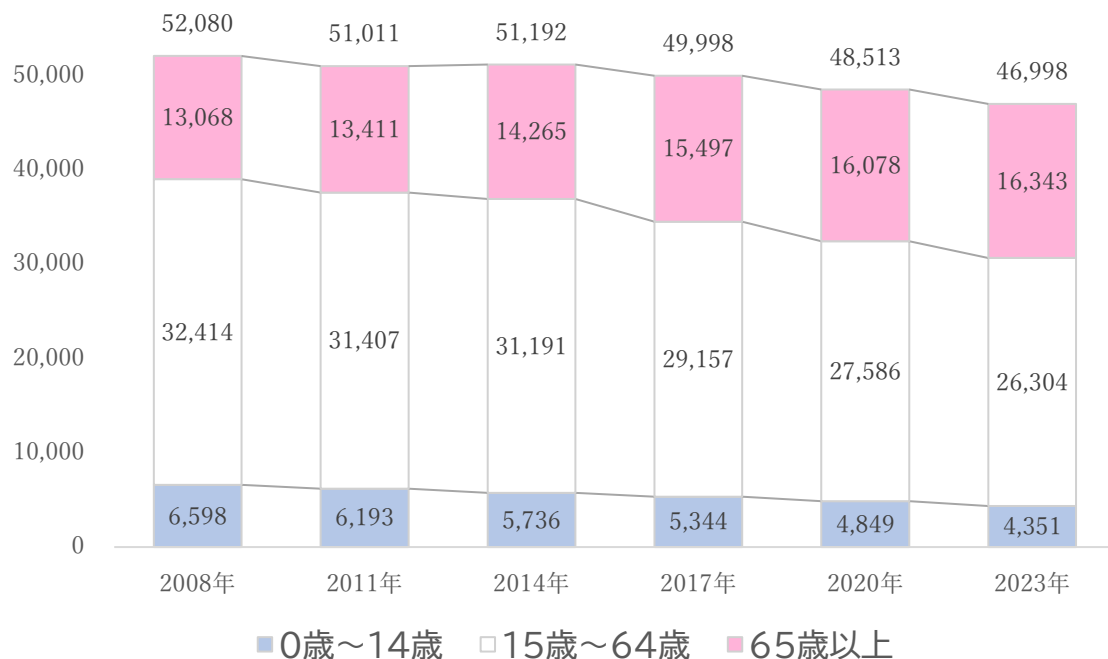
女性分団、市役所消防隊含む

④ 鉾田市の総人口と年齢3区分人口の推移と3区分人口の割合

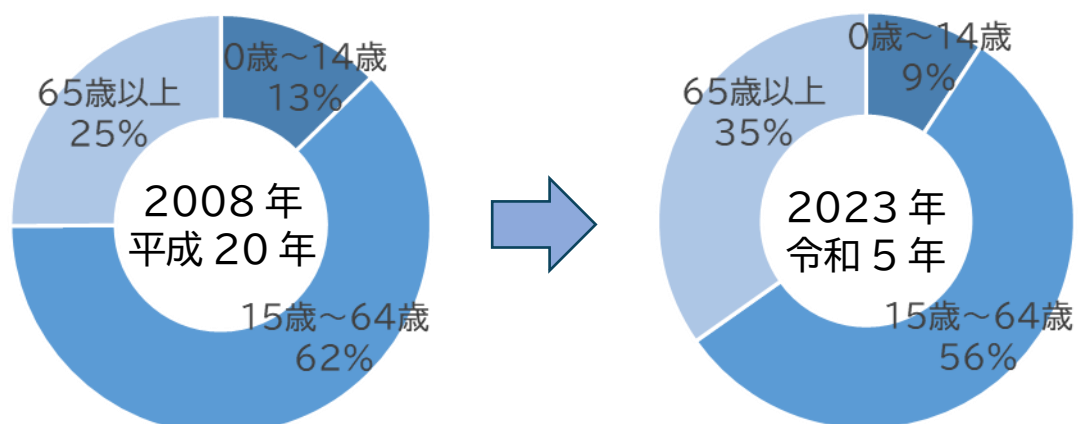
2008年（平成20年）は、総人口が52,080人だったものが、2023年（令和5年）には46,998人まで5,082人（－9.76%）減少しており、15歳未満の年少人口は6,598人から4,351人へ2,247人（－34.1%）減少、15歳～64歳の生産年齢人口は32,414人から26,304人へ6,110人（－18.85%）減少しているのに対し、65歳以上の老年人口は13,068人から16,343人へ3,275人（25.1%）増加している。

また、鉾田市全人口における3区分人口の割合について2008年（平成20年）から2023年（令和5年）比較すると、年少人口が13%から9%に、生産年齢人口が62%から56%に減少しているのに対し、老年人口は25%から35%へ増加しており、少子高齢化が進んでいる状況となっている。

・ 年齢3区分人口の推移（※外国人含む）



・ 3区分人口の割合【2008年（平成20年）と2023年（令和5年）の比較】



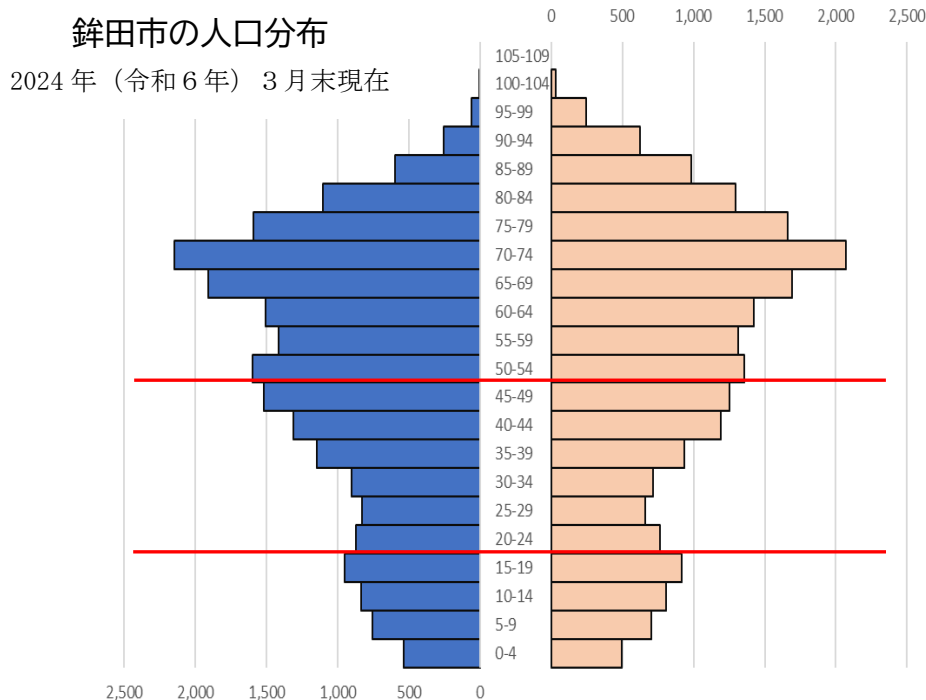
⑤ 銚田市の人口分布

銚田市の人口分布については、70 歳から 74 歳までのいわゆる団塊の世代と言われる年齢層が一番多くなっており、その後、減少し団塊ジュニア世代と言われる 50 歳から 54 歳までの世代で人口が増加、その後、20 代後半の世代まで減少、20 代前半から 10 代後半で少し増加し、それより若い世代は減少の一途となっている。

赤い線の範囲内は、消防団員として活動が期待できる年齢層であるが、年齢が下がるに連れて人口が減っていることが確認できるでしょう。

なお、10 代後半から 20 代前半では人口が増えているが、この世代は進学や就職を控えた世代であるため、この後、市外へ転出する人数も多くなると考えられる。

また、旭地区、銚田地区、大洋地区における 10 歳から 39 歳までの人口の表からは、年齢が若くなればなる程、人口減少が進んでいる傾向が見て取れ、特に 5 年後・10 年後に消防団の加入対象となる 19 歳以下については、今後、進学や就職でさらに減ることを踏まえると非常に厳しい状況となっている。



旭地区の人口
(10 歳～39 歳)

年齢	男	女	合計
10-14	201	191	392
15-19	216	213	429
20-24	221	189	410
25-29	173	145	318
30-34	202	158	360
35-39	268	231	499

銚田地区(旧銚田町)の人口
(10 歳～39 歳)

年齢	男	女	合計
10-14	468	456	924
15-19	517	508	1,025
20-24	464	411	875
25-29	467	397	864
30-34	515	392	907
35-39	622	529	1,151

大洋地区の人口
(10 歳～39 歳)

年齢	男	女	合計
10-14	164	163	327
15-19	219	195	414
20-24	188	165	353
25-29	187	116	303
30-34	184	167	351
35-39	257	173	430

⑥行政区における人口（１０歳～３９歳）

各行政区における１０歳から３９歳までの人口を見てみると、市内全域で若年層の人口が少ない状況となっており、消防団各分団の団員を単独地区で確保していくことは、市内のどこの地域においても厳しい状況であり、１０歳から１９歳の人口が増えている地区があるが、この年代は進学や就職により市外へ転出する人数も多く出てくると考えられ、５年後・１０年後における消防団への加入対象者となる人口はさらに厳しい状況になると予想される。

○旭東小学区

地区	上釜	沢尻	荒地	造谷第三	三和	玉田	野田	子生	子生第二
年齢	男	男	男	男	男	男	男	男	男
10-14	8	5	8	3	6	13	2	9	9
15-19	17	5	11	7	5	11	1	10	6
20-24	16	7	10	6	8	9	0	6	4
25-29	18	6	7	2	7	5	1	3	7
30-34	9	6	11	5	6	7	5	0	10
35-39	14	12	9	6	9	10	6	9	8

○旭南小学区

地区	勝下新田	西勝下	冷水	勝下	縦山	滝浜	滝浜新田
年齢	男	男	男	男	男	男	男
10-14	3	2	6	20	2	6	6
15-19	9	4	3	15	9	6	6
20-24	5	1	4	10	12	13	6
25-29	4	1	2	7	5	3	6
30-34	2	6	2	5	8	3	7
35-39	5	4	11	8	11	4	3

地区	柏熊新田	湯坪	常磐第一	常磐第二
年齢	男	男	男	男
10-14	3	3	2	2
15-19	1	4	5	2
20-24	7	1	1	1
25-29	1	3	5	2
30-34	0	5	3	5
35-39	1	4	5	7

○旭西小学区

地区	造谷第一	造谷第二	下鹿田	上鹿田	飯田	大沼
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	15	11	6	8	13	9
15-19	4	6	6	9	11	10
20-24	13	3	9	12	7	9
25-29	10	8	8	5	4	6
30-34	11	9	12	7	6	11
35-39	13	10	14	4	10	14

○旭北小学区

地区	田崎	和岡	大神	上太田	下太田	箕輪東	箕輪西
年齢	男	男	男	男	男	男	男
10-14	2	2	3	2	5	2	5
15-19	4	7	4	3	2	3	10
20-24	7	5	0	6	5	6	12
25-29	7	7	1	7	3	2	10
30-34	11	5	2	3	6	6	8
35-39	13	7	6	9	7	7	8

○鉾田地区

地区	桜本	七軒町	新鉾田	横町	古宿	新町	旭町	御城
年齢	男	男	男	男	男	男	男	男
10-14	39	19	8	1	7	1	3	0
15-19	40	13	11	2	8	0	1	1
20-24	29	10	5	3	11	1	8	4
25-29	33	23	6	6	13	0	2	1
30-34	29	31	8	3	4	1	0	1
35-39	26	24	5	9	8	3	4	2

地区	仲須	西町	本橋町	上宿	昭和町	本町	塔ヶ崎	西台
年齢	男	男	男	男	男	男	男	男
10-14	0	5	1	2	0	1	7	11
15-19	4	1	2	5	1	2	10	10
20-24	2	3	1	2	1	3	9	23
25-29	1	5	2	0	0	2	10	14
30-34	2	5	0	2	2	2	14	15
35-39	2	7	2	0	4	3	9	10

○諏訪地区

地区	安房南	安房高野	安房北	ゆき負	柏熊	上諏訪
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	4	7	3	17	13	6
15-19	14	13	3	12	17	4
20-24	12	6	2	13	14	6
25-29	8	5	4	14	8	4
30-34	9	4	4	8	14	7
35-39	10	8	2	12	7	8

○新宮地区

地区	畑田	玄生	小高根	宮内	安塚	田中
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	5	2	2	2	4	5
15-19	6	1	4	1	5	9
20-24	5	1	1	1	11	4
25-29	3	0	4	0	6	11
30-34	8	1	3	0	9	12
35-39	13	0	5	1	6	11

地区	青山	大竹	美原	岡堀米	下荒地	白塚
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	4	10	7	2	2	6
15-19	13	9	10	5	3	7
20-24	4	6	1	6	1	5
25-29	14	4	3	1	8	4
30-34	15	11	3	8	6	7
35-39	12	10	13	6	5	8

○徳宿地区

地区	飯名	秋山	駒木根	徳宿本郷	徳宿新田	東野
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	5	8	5	5	2	14
15-19	4	6	7	3	5	10
20-24	5	0	5	5	5	13
25-29	4	4	6	6	7	13
30-34	6	0	3	9	5	12
35-39	5	5	3	8	7	15

地区	南野	石八戸	額相	大戸	舟木	土井林
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	3	3	5	4	0	11
15-19	18	4	5	11	0	7
20-24	7	3	8	12	0	6
25-29	3	2	6	8	0	7
30-34	5	1	5	12	0	10
35-39	7	1	7	19	0	16

地区	仲坪	北山	東堺	菖蒲沼	北菖蒲沼	遠野
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	7	6	4	5	4	4
15-19	6	6	2	5	2	4
20-24	10	4	2	2	2	5
25-29	12	2	3	3	1	1
30-34	8	1	4	3	2	2
35-39	8	5	5	6	9	3

○巴地区

地区	紅葉	大川	菅野谷	大和田	上富田	藤沼	下富田
年齢	男	男	男	男	男	男	男
10-14	3	4	7	12	6	7	8
15-19	2	6	5	12	4	6	8
20-24	3	9	4	7	1	7	7
25-29	6	5	12	6	1	19	5
30-34	6	3	7	3	5	23	6
35-39	10	11	11	10	7	12	11

地区	鳥栖本郷	鳥栖新田	当間	坂戸	寄居	新里
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	12	9	9	2	3	6
15-19	9	8	11	9	5	6
20-24	3	12	6	8	9	3
25-29	8	5	9	9	5	5
30-34	2	14	12	11	2	7
35-39	11	9	8	13	6	10

○秋津地区

地区	高田	串挽上	串挽下	堀之内	野友	半原	西半原
年齢	男	男	男	男	男	男	男
10-14	4	12	21	6	7	5	5
15-19	1	8	23	4	9	6	0
20-24	0	12	18	4	9	3	1
25-29	1	9	13	7	7	2	2
30-34	3	16	12	7	6	5	0
35-39	4	10	19	11	17	9	3

地区	栗野	借宿	須賀	借宿新田	青柳	郡境
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	2	5	3	2	3	4
15-19	2	9	1	1	8	2
20-24	1	7	5	2	13	2
25-29	1	3	9	2	8	1
30-34	2	2	5	3	16	1
35-39	1	11	5	4	11	4

○白鳥東小学区

地区	上沢	荒地	組塚	田子沼	高釜	飯島
年齢	男	男	男	男	男	男
10-14	9	2	4	4	4	12
15-19	12	4	6	6	4	14
20-24	9	8	9	9	4	7
25-29	5	5	5	5	4	10
30-34	4	8	7	6	2	13
35-39	8	1	7	6	5	20

地区	京知釜	堺釜	下沢
年齢	男	男	男
10-14	6	10	8
15-19	8	10	13
20-24	7	2	14
25-29	5	5	13
30-34	4	4	15
35-39	10	8	15

○白鳥西小学区

地区	上幡木	中居	江川	札	田塚	大蔵	阿玉
年齢	男	男	男	男	男	男	男
10-14	3	2	2	11	3	12	3
15-19	5	9	1	13	6	20	8
20-24	10	5	3	6	2	13	6
25-29	4	6	3	11	3	11	2
30-34	4	8	2	8	1	8	6
35-39	6	9	2	11	5	22	8

○上島東小学区

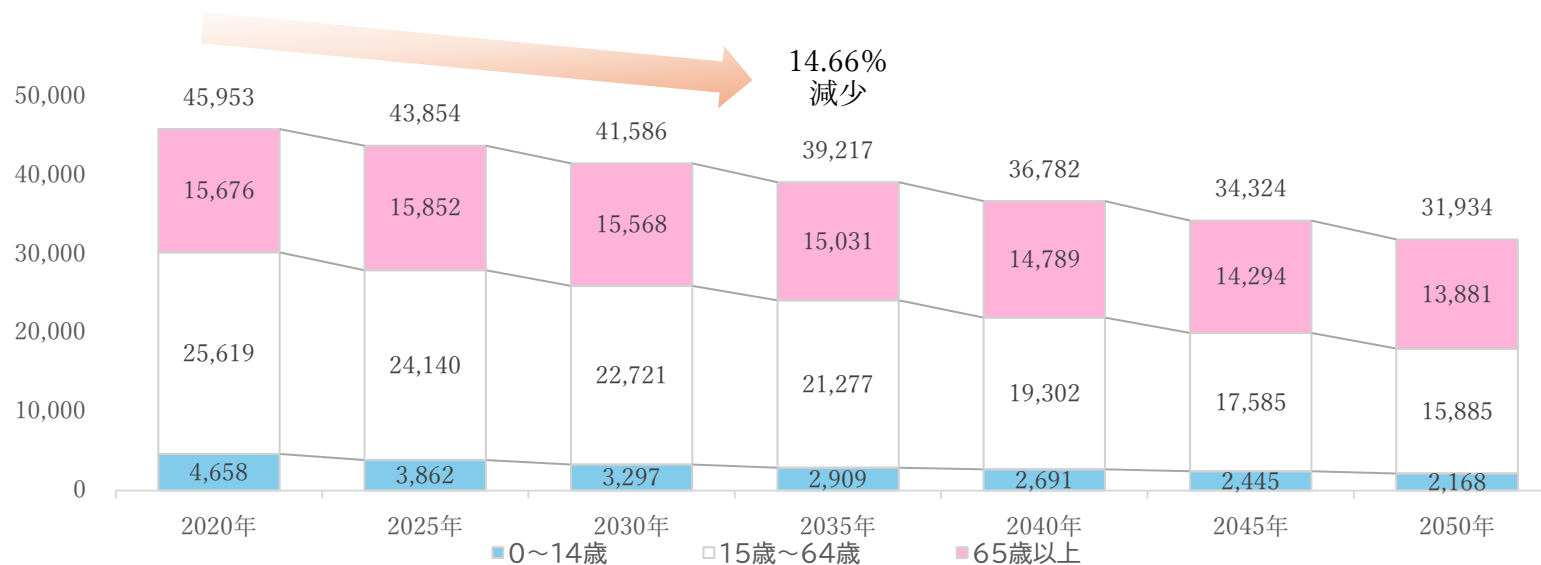
地区	台の浜	濁沢	汲上上宿	椎之内	別所釜	汲上下宿	町山	武与釜
年齢	男	男	男	男	男	男	男	男
10-14	4	3	2	6	1	4	10	8
15-19	13	3	3	1	2	6	6	14
20-24	4	3	7	2	2	4	3	13
25-29	9	4	6	2	3	7	3	18
30-34	11	2	7	2	0	8	4	16
35-39	20	6	10	1	2	5	6	16

○上島西小学区

地区	梶山	二重作	吾妻原	青山
年齢	男	男	男	男
10-14	10	8	13	0
15-19	9	9	9	1
20-24	14	6	10	3
25-29	15	3	11	4
30-34	7	12	5	5
35-39	18	6	13	9

⑦銚田市の将来人口の推計（社人研推計）

銚田市の将来人口の推計については、減少の一途を辿ると予想されており、2020年（令和2年）から2035年（令和17年）を比較して見ると、全体で45,953人から39,217人へと14.66%減少すると予想されている。この内、20歳から49歳までの消防団員として期待できる年齢層（男性のみ）については、8,346人から6,833人へと18.12%減少するという更に厳しい予想となっている。



区分	2020年（令和2年）			2025年（令和7年）			2030年（令和12年）			2035年（令和17年）		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
20～24歳	1,316	930	2,246	1,175	792	1,967	1,084	741	1,825	918	610	1,528
25～29歳	1,367	868	2,235	1,397	959	2,356	1,246	817	2,063	1,153	767	1,920
30～34歳	1,318	1,018	2,336	1,273	856	2,129	1,296	945	2,241	1,160	804	1,964
35～39歳	1,402	1,210	2,612	1,225	983	2,208	1,183	829	2,012	1,204	916	2,120
40～44歳	1,403	1,242	2,645	1,396	1,199	2,595	1,222	980	2,202	1,182	828	2,010
45～49歳	1,540	1,396	2,936	1,397	1,244	2,641	1,386	1,197	2,583	1,216	983	2,199
合計	8,346	6,664	15,010	7,863	6,033	13,896	7,417	5,509	12,926	6,833	4,908	11,741

18.12%
減少

(2) 消防団が抱える課題

①分団長アンケートの実施（令和5年度）

銚田市消防団の再編検討委員会では、令和6年1月から2月にかけて、消防団の各分団長に対し、銚田市消防団再編検討に係るアンケート調査を実施し状況調査を行った。

このアンケートの回答では、「再編の必要なし」との回答が、82分団中18分団（全体の22%）と一定数あった。また、82分団中51分団（全体の62%）の分団長から、再編に対し「懸念事項や問題点がある」との回答があった。

アンケート概要

1. 調査の目的

銚田市消防団の各分団の再編への認識、人員状況、活動状況を把握し、今後の消防団のあり方、再編の方向性を検討するためアンケートを実施しました。

2. 調査の概要

(1)調査対象:銚田市消防団 分団長(女性分団長を除く)

※女性分団については、アンケートは実施していますが組織構成、活動内容が通常分団と異なるためアンケート結果からは除外してあります。

(2)調査方法:紙面による記名式アンケート

(3)調査期間:令和6年1月6日から令和6年2月5日

(4)調査項目:消防団の再編に関して【5問】

消防団活動に関して【10問】

団員の確保に関して【2問】

分団役員の改選等について【4問】

自由記述

3. 回収結果

配布数	回収数	回収率
82(1)件	82(1)件	100%件

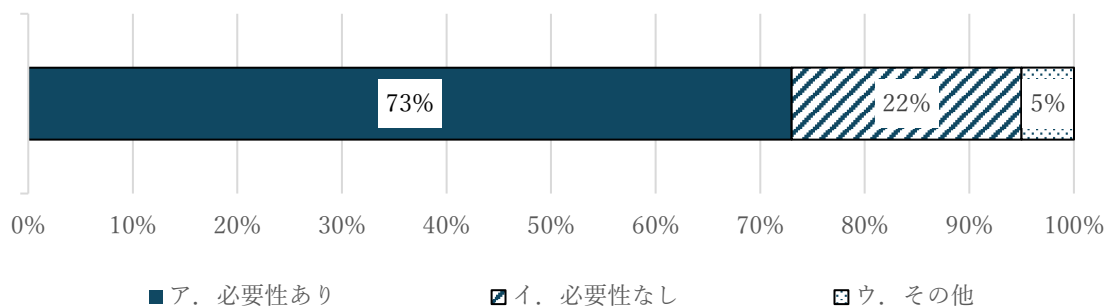
()内は女性分団数

アンケート結果

1. 消防団の再編について

問1. 再編の必要性はありますか？

再編の必要性については、73%(60 分団)が「必要性あり」と回答、22%(18 分団)が「必要性なし」、5%(4 分団)が「その他」(当分団では必要ないが必要な分団はあると思う)となっており、「必要性あり」と合わせると 78%(64 分団)が再編について必要であると認識している。

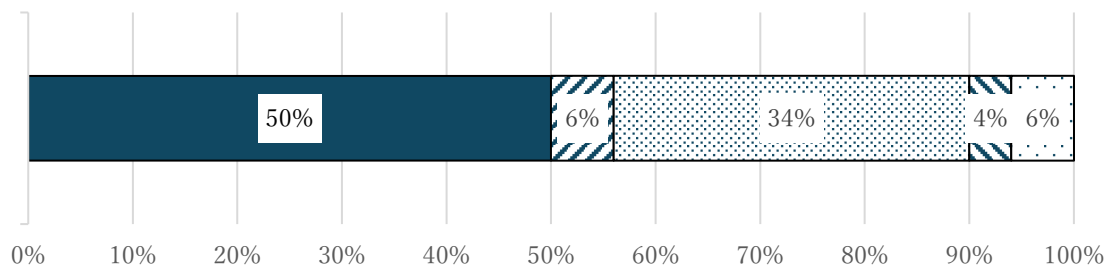


回 答	回 答 数	回答割合
必要性あり	60	73%
必要性なし	18	22%
その他	4	5%

問2. 再編する場合、その方法はどのような方法がよいですか？

再編する場合の方法については、隣接する分団同士が一番多く 50%(41 分団)、次いで旧小学校区・小学校区が 34%(28 分団)、現在と同じ支団制が 6%(5 分団)、中学校区が 4%(3 分団)となっており、再編の必要性なしと回答の 6%(5 分団)が無回答となっている。

回 答	回 答 数	回答割合
隣接する分団同士	41	50%
現在と同じ支団制	5	6%
旧小学校区・小学校区	28	34%
中学校区	3	4%
その他	0	0%
無回答	5	6%



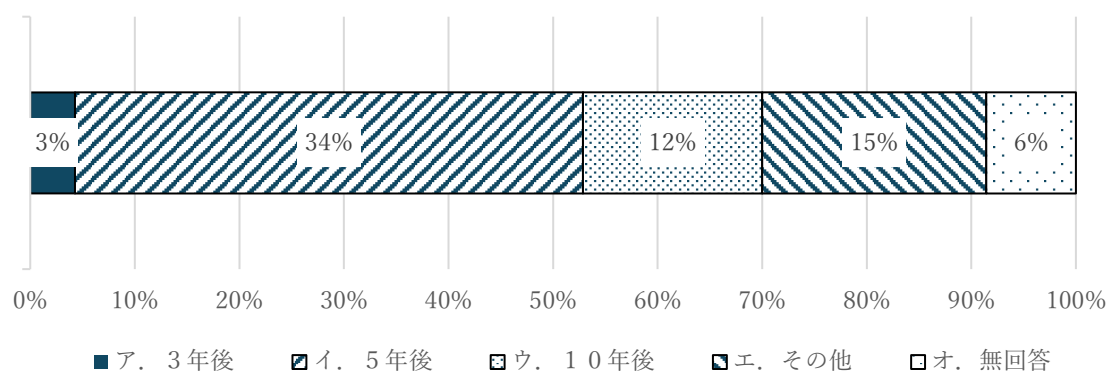
- ア. 隣接する統廃合したい分団同士
- イ. 現在と同じ支団制
- ウ. 旧小学校区単位（鉾田地区・大洋地区）・小学校区単位（旭地区）
- エ. 中学校区単位
- オ. 無回答

問3. 再編する場合、時期は？

再編する場合の時期については、3年後 27 分団(33%), 5 年後 28 分団(34%)と回答しており合わせると 67%が 5 年後までにという結果になっている。また、その他の回答の中には「早急に」という意見もいくつかみられ、現状において活動に支障をきたしており、早い段階での再編を望んでいる。

再編の必要性なしと回答のうち 5 分団(6%)は無回答となっている。

回 答	回 答 数	回答割合
3年後	27	33%
5年後	28	34%
10年後	10	12%
その他	12	15%
無回答	5	6%



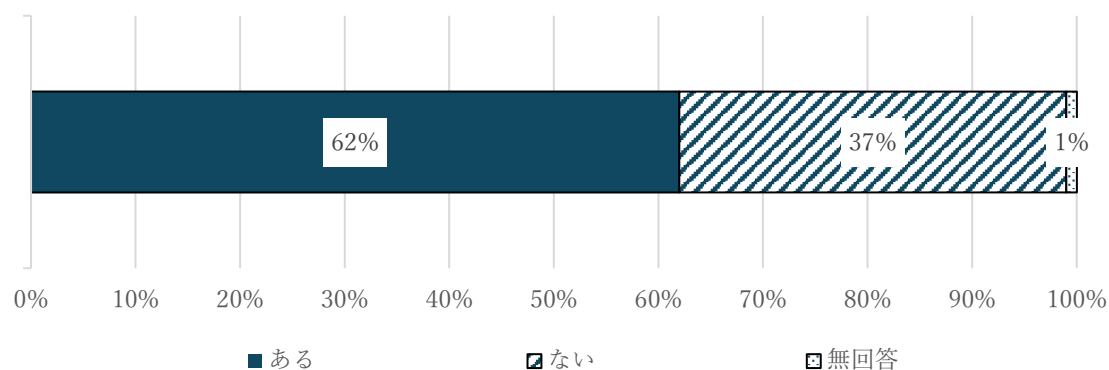
その他のなかでは、「現在はわからない」、「20年後」、「活動ができなくなった時」、「人が減った時」、「早急に」などが挙げられた。

問4. 再編を行うこととなった場合、現時点で懸念事項や問題となる事項などがありますか。

問5. 「ある」と答えた分団長にお聞きします。現時点で考えられる懸念事項や問題となる事項などを記入してください。

再編する場合の懸念点については、「ある」が62%(51分団)、対して「ない」が37%(30分団)となっており、1%(1分団)は無回答となった。

回 答	回 答 数	回答割合
ある	51	62%
ない	30	37%
その他	0	0%
無回答	1	1%



○懸念事項、問題となる事項(抜粋)

- ・地区との関係性(地区の行事, 地区の理解, 地区からの援助など)
- ・消防施設(消防機庫・詰所・消防車)配置など
- ・各分団の活動内容の違い
- ・出動範囲が広がること
- ・再編による分団の運営方法(役職, 退職時期など)やモチベーションの低下

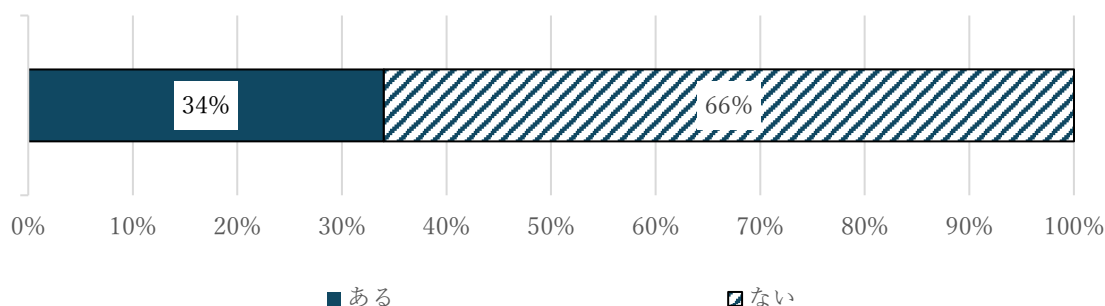
2. 消防団活動について

問 6. 独自の消防団活動(地域行事など)はありますか？

「ある」が 34%(28 分団)に対して「ない」が 66%(54 分団)となった。

活動内容としては、地区の行事や訓練への参加など地域コミュニティと密接にかかわる活動が多く挙げられた。

回 答	回 答 数	回答割合
ある	28	34%
ない	54	66%



○独自活動の内容(抜粋)

- ・地区やこども会行事への参加
- ・管轄内の福祉施設等での避難訓練への参加
- ・地区の祭事への参加(警備)
- ・自主訓練, 消火器配りなど

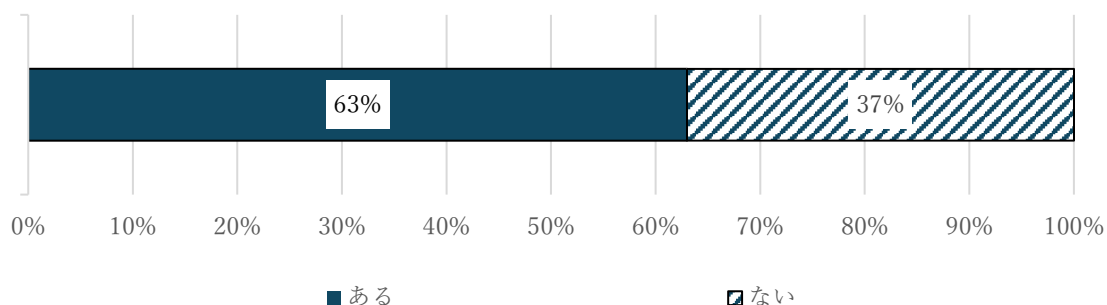
問 7. 消防団活動で困っていることはありますか？

問 8. ある場合は困っている内容を記載してください。

「ある」が 63%(52 分団)に対して、「ない」は 37%(30 分団)となった。

困っている内容としては、主に「新入団員が確保できない」や「行事のたびに参加者を集めるのが難しい」といった、団員の確保に関するものが多く挙げられた。

回 答	回 答 数	回答割合
ある	52	63%
ない	30	37%



○困っている内容(抜粋)

- ・新入団員を確保できない
- ・行事への参加者が集まらない(毎回同じ人が参加し負担が偏ってしまう)
- ・出勤範囲が分かりづらい
- ・実践で役立つ訓練が不足している

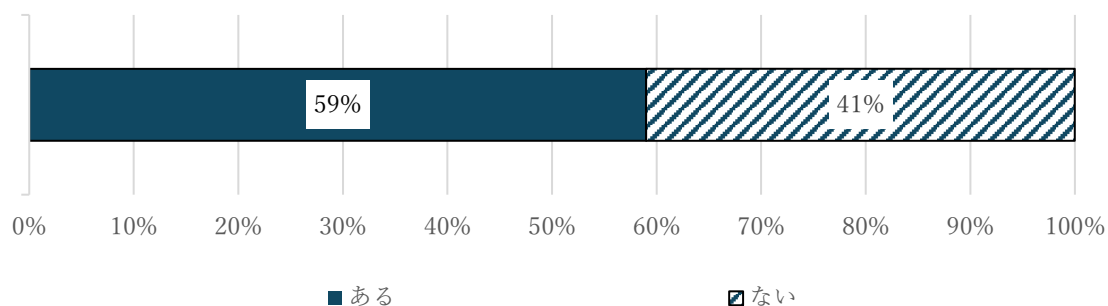
問 9. 消防団活動で負担になっていることはありますか？

問 10. ある場合は困っている内容を記載してください。

「ある」が 59%(48 分団)に対して、「ない」は 41%(34 分団)となった。

困っている内容としては、「操法大会の訓練の負担が大きい」や「行事への参加」や「火災規模に対して出勤範囲が広い」など様々な意見が挙げられた。

回 答	回 答 数	回答割合
ある	48	59%
ない	34	41%



○負担になっている内容(抜粋)

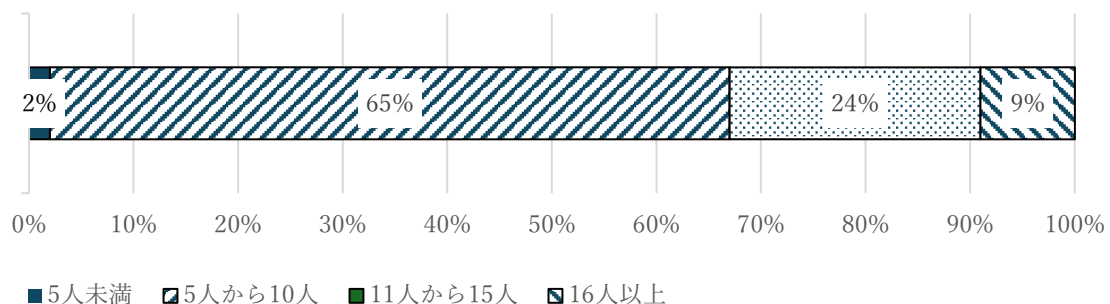
- ・操法大会の訓練
- ・勧誘活動
- ・繁忙期に仕事を抜けなければいけない(行事への参加など)
- ・家族の理解が得られない
- ・火災規模に対して出動範囲が広い

問 11. 現在の活動(火災出動, 災害出動, 訓練, 点検など)を行う上で, 所属する団員の就業形態などを踏まえると, 所属する団員は最低何人が必要と考えますか。

回答では, 最小「3人」から最大「24 人」と幅があったが, 5 人から 10 人と回答した分団の合計が 65%(53 分団)を占めている。

令和 5 年 4 月 1 日現在の実団員数との比較をみると, 実団員数が必要だと考える団員数を下回っている分団は 20%(16 分団), また実団員数と必要だと考える団員が同数の分団は 12%(10 分団)と合わせて 30%以上の分団が現時点で必要な団員数を確保できていない若しくは, 一人でも団員が減ると活動に支障をきたすという状況となっている。

回 答	回 答 数	回答割合
5 人未満	2	2%
5 人から 10 人	53	65%
11 人から 15 人	20	24%
16 人以上	7	9%



問 12. 消防団員の親睦を深めるために行っていることなどがあれば記載してください。

○内容

- ・親睦会(飲食), 新年会, 忘年会
- ・レクリエーション(BBQ, ソフトボールなど)
- ・旅行

問 13. 消防団活動を通じてよかったと感じることを記入してください。

○内容

- ・人間関係が広がった
- ・地域貢献ができた
- ・防災意識が向上した

問 14. 消防団活動(消防団を維持していくため)の中で「見直しが必要」と思われる活動は何ですか？(1 つだけ選んでください。)

見直しが必要な活動では、「各種行事」が 28%(23 分団)と一番多く、次いで「訓練」11%(9 分団),「地域の巡回」10%(8 分団),「団員の交流」7%(6 分団)の順となっている。

その他については、「操法大会及びその訓練」に関することが多く挙げられていた。

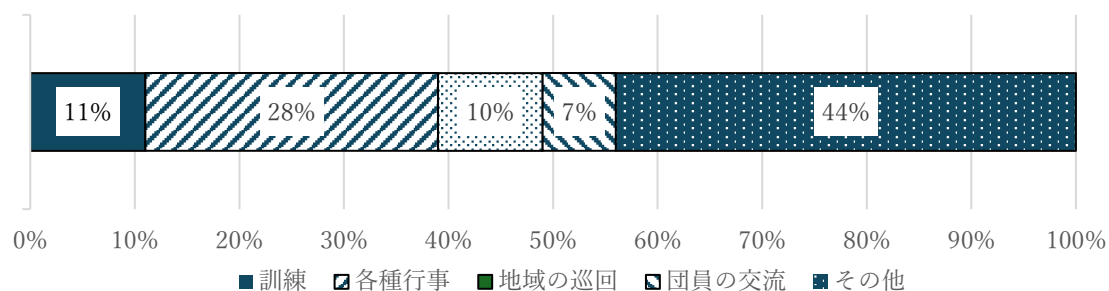
見直しが必要な理由については、「各種行事」においては、必要性を疑問視するものや、参加人数が集まらないことから参加する団員数の見直しなどが挙げられた。

また、「訓練」については、実施時期の見直しや、より実践的な内容の導入などのより有意義な訓練したいという積極的な意見が多くを占めていた。

「操法大会及びその訓練」に関しては、20%(16 分団)が、団員への負担や金銭的な負担が大きいことから否定的な意見が多く見直しを強く求める意見が多かった。

回 答	回 答 数	回答割合
訓練	9	11%
各種行事	23	28%
地域の巡回	8	10%
団員の交流	6	7%
その他	36	44%

※その他のなかには、「特になし」や「どれも最低限必要な活動だと思う」を含む。



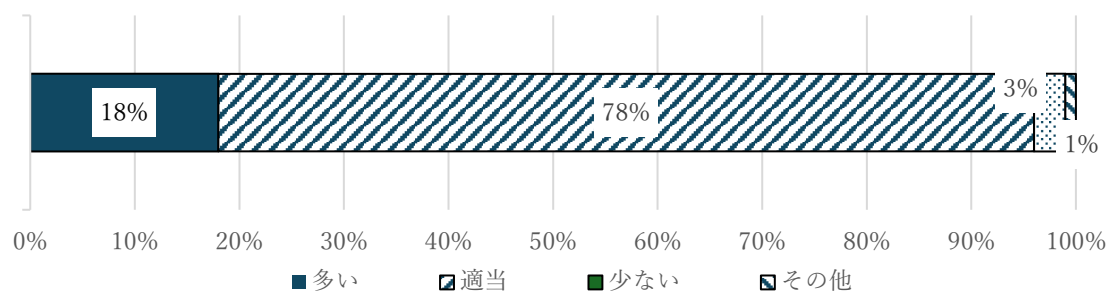
問 15. 消防団活動に頻度についてどのように感じていますか？

(1 つだけ選択してください)

「適当」と答えた分団が 78%(64 分団)と大半を占めており、「多い」が 18%(15 分団)、「少ない」が 3%(2 分団)、「その他」が 1%(1 分団)となった。

消防団活動について、各分団とも負担に感じていることや、見直しを行うべきと思っている一方で、活動頻度については、おおむね適当な頻度であると感じている。

回 答	回 答 数	回答割合
多い	15	18%
適当	64	78%
少ない	2	3%
その他	1	1%



3. 団員の確保について

問 16. 団員の確保についてどのように行っていますか。

多くの分団が、現役の消防団員が直接訪問を行い勧誘を行っており、一部では地区の役員などが勧誘を行っているケースが見られた。

○勧誘方法

- ・分団員が訪問して勧誘
- ・地区の役員の人などが勧誘
- ・OB などに紹介してもらい勧誘
- ・退団する人が勧誘

問 17. 団員の勧誘を行う上で、有効だったと思われる取り組みや苦慮している円などあれば記載してください。

年齢の近い団員が勧誘することで、入団してもらえることが多いが、本人ではなく配偶者や親などの家族に断られ、本人に会えず断られるケースが散見している。

○有効だった方法

- ・年齢の近い団員が勧誘する
- ・年齢の近い団員と一緒に勧誘する
- ・OB や親に協力してもらう

○苦慮している点

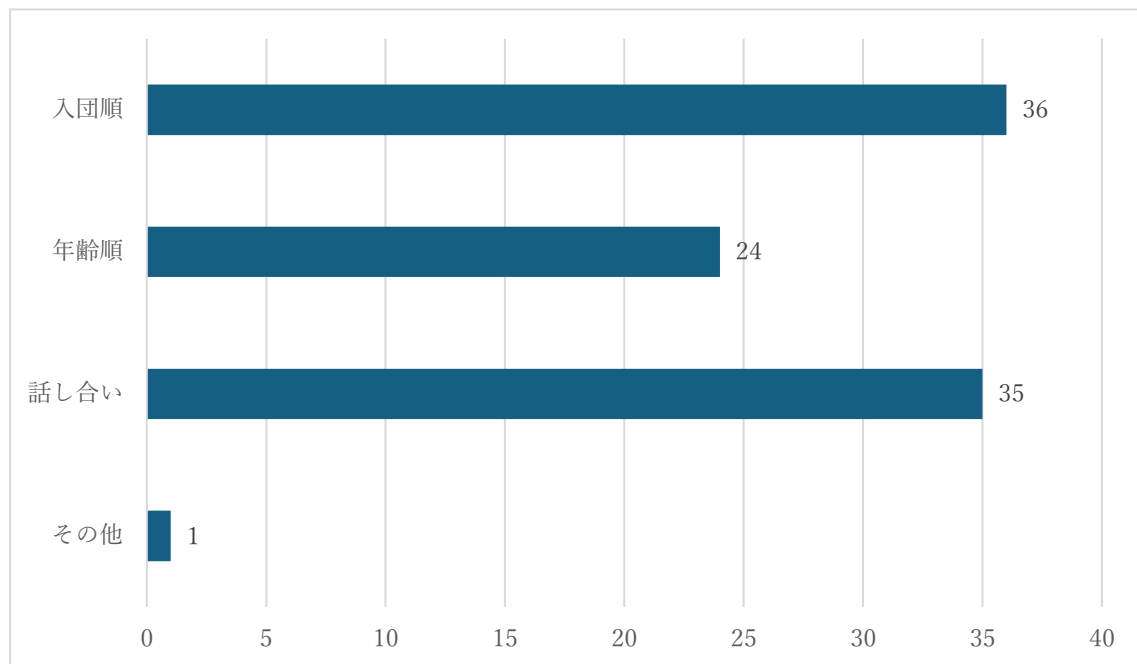
- ・操法大会を理由に断られる
- ・サラリーマンのため仕事を理由に断られる
- ・消防団のイメージが悪く家族に断られる

4. 分団役員の改選など、決め方などについて

問 18. 分団長や副分団長などの決め方に何か決まりはありますか。(複数回答)

一番多かったのは、「年齢順」であり、44%(36 分団)次いで、「話し合い」が 43%(35 分団)、「入団順」が 29%(24 分団)、「その他」が 1%(1 分団)という決め方を行っている。

複数回答のため、単純な年齢順や入団順ではなく話し合いをした上で決めていくという決め方を採用している分団も一定数ある。



問 19. 改選を行うにあたり、問題となることや過去に問題になったことはありますか。

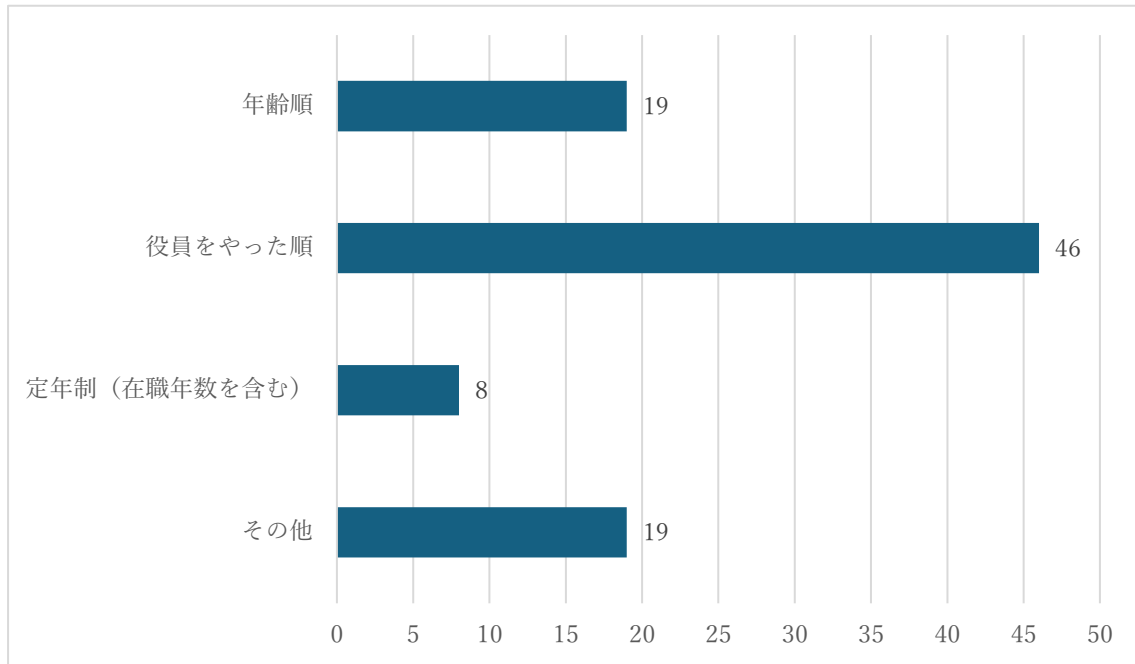
○問題となった内容

- ・年齢順で決めていた際に、団歴の浅い人が分団長になり問題になった
- ・分団長などの役職を引き受けてもらえない場合がある
- ・転勤などがあり役職につけられない場合がある

問 20. 退団をする際の決まり事がありますか？(複数回答)

退団する際の決まり事としては、「役員をやった順」が一番多く 56%(46 分団)で採用しており、次いで「年齢順」23%(19 分団)、「定年制(在職年数を含む)」が 10%(8 分団)、「その他」が 23%(19 分団)となっている。

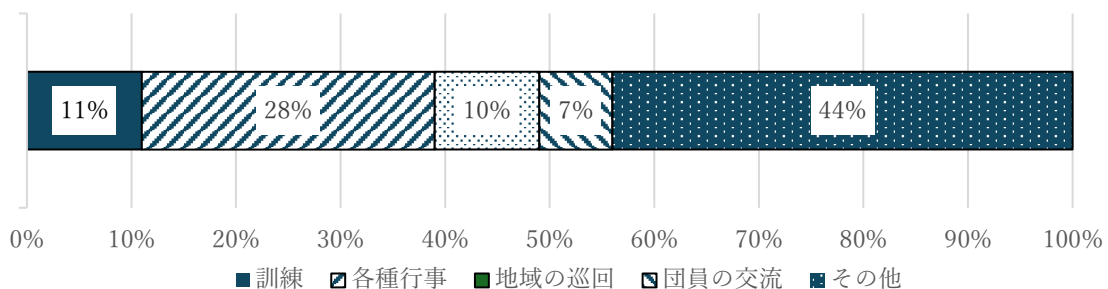
その他では、話し合いや入団順などが挙げられた。



問 21. 分団長が終わった後も団員として残る状態ですか？

半数以上の 55%(45 分団)が「残る」状態であり、「状況次第」が 13%(11 分団)、「残らない」と回答したのは、32%(26 分団)となった。

回 答	回 答 数	回答割合
残る	45	55%
残らない	26	13%
状況次第	11	32%



5. その他

問 22. 消防団活動について感じていることなど, どのようなことでも結構ですのでご記入ください。

○自由記述

- ・とにかく団員の確保が問題
- ・今まで通りやろうとして負担になっていることが多い
- ・操法大会をなくしたい
- ・消防団自体は必要なものなので, 極力団員の負担を減らし新入団員の確保に協力してほしい
- ・自営業の団員の減少や価値観の違いにより行事への参加が難しくなっている
- ・人数が少ないので手当を増額してほしい
- ・各分団の活動方針を統一してほしい
- ・出勤報告などのペーパーレス化を進めてほしい

②消防団座談会（令和６年度）

銚田市消防団のあり方に関する検討委員会において分科会を設置し、令和６年の７月から８月にかけて、消防団各分団との座談会を各地区ごとに合計１２回開催、延べ２２８人の参加があった。

この座談会では、まず参加した団員らに令和５年度に行ったアンケート結果の状況や銚田市の人口構成、将来人口推計などを説明した上で、消防団の再編に対する意見や懸念される事項、各分団の状況、新入団員の確保への取り組みなどについて、意見を出してもらった。

各団員らの意見からは、各分団の実情や団員確保について苦慮している状況など、銚田市消防団の置かれた現状を改めて確認できるものであり、消防団のあり方を検討する上で貴重な機会となった。

No.	対象地区	開催日	開催場所	分団数	参加人数
1	銚田・諏訪地区	令和６年７月１０日（水）	本庁舎２階大会議室	8	23
2	新宮地区	令和６年７月１８日（木）	福祉事務所２階会議室	10	24
3	徳宿地区	令和６年７月２４日（水）	本庁舎２階大会議室	8	22
4	旭南小学区	令和６年７月２９日（月）	旭総合支所２階会議室	7	19
5	旭北小学区	令和６年７月３０日（火）	旭総合支所２階会議室	4	9
6	巴地区	令和６年７月３１日（水）	福祉事務所２階会議室	11	22
7	旭東小学区	令和６年８月１日（木）	旭総合支所２階会議室	6	17
8	旭西小学区	令和６年８月５日（月）	旭総合支所２階会議室	5	16
9	秋津地区	令和６年８月９日（金）	本庁舎２階大会議室	7	20
10	白鳥西小学区	令和６年８月２１日（水）	ふるさと見聞館	5	17
11	白鳥東小学区	令和６年８月２２日（木）	ふるさと見聞館	5	19
12	上島西・東小学区	令和６年８月２８日（水）	ふるさと見聞館	6	20

合計 82 228

○座談会で出た主な意見【再編に関すること】

- ・ 合併するといろいろ問題があるとおもうが、厳しい状況である。
- ・ 区も絡んでいるので、自分たちだけではどうしようもない。
- ・ できる限り早く回りの地区と合併してやっていく方がよいと思う。
- ・ 再編が必要あれば、隣接する分団どうしが良い。
- ・ 再編については、旧小学校区単位で1つ2つというのもありかと思う。
- ・ 旧小学校区単位であれば、小学校の名前が残るので、それだと地域も受け入れやすいのでは。
- ・ 3年後と言わず、人数的に厳しいので再編を進めてほしい。
- ・ データを見せて頂きありがたい。地区に人がいないことが分かる。合併で進めてもらいたい。
- ・ 自分たちの地区は人数はけっこういそうであり、すぐに合併というわけではない。
- ・ 人がいても入らない人がいるので、長い目でみれば再編は必要。
- ・ 人数は他に比べると確保できており、今現状はうちとしては再編は必要ないと考えている。
- ・ 統合も単純にはできないのでは？
- ・ 人数を減らしながらも統合までは考えずに、区とも話している。統合しないでやっていきたい。
- ・ 出動範囲もなかなかガット変えるよりも小学校単位くらいの方がいいのではないかと思う。
- ・ ある程度方針として示してもらった方がいいのでは。
- ・ 隣接との分団との合併が現実的。
- ・ 会議に来るまでは再編の必要性はないのかと思っていたが、資料をみると再編が必要かと思う。
- ・ 実現する場合、こういった会議をしていただき細かい話をして進めることが良いと思う。

○座談会で出た主な意見【再編に対する懸念事項など】

- ・部制になっても負担は変わらない。
- ・（地区の）範囲が広く再編によりさらに広がったら大変だと思う。
- ・他と合併したときに、何人残るか？そこでもめるのではないかという心配がある。
- ・合併ももめると思います。解散という話もしています。
- ・どことどこがくつつくとなると反発がでる可能性もある。
- ・地区の消防団なので、区長の意見も大事。区が絡んでくると難しいと思う。
- ・地区に入っていない人のこと、団費の管理の違いなど。
- ・入団が長い人が先にやめることや、違う地区の人が勧誘に行っても入ってもらえない。
- ・合併することで負担が増えるというのはいやだなというのが正直な意見。
- ・お金が絡むと地区の問題もでてくる。
- ・統合したとなると在籍年数により、年上から抜けてしまう。
- ・一人当たりの負担の増加は間違いない。それによってよけいやりたい人がいなくなる悪循環。
- ・勤め人が入りやすいようにしなければ、再編しても一時的になってしまう。
- ・せっかく機庫を新しくしたのに使わなくなってしまうという懸念がある。
- ・（地区が）喧嘩わかれした経緯があるので、難しいかもしれない
- ・地区に対しての負担。地区から何名出してとしないと土地勘がなくなってしまうという不安がある。
- ・昨年の大雨の時に区長とのやりとりが大変だった。それが合併すると複数の区とやり取りをすることになると思うがそれが大変だと思う。

○座談会で出た主な意見【消防団の状況や活動に関すること】

- ・実際に活動できる団員が少ない。出初式などの行事はいっぱいいっぱいの状況。
- ・火災出動だと2，3人の状況。
- ・分団長をやってもやめられない人が5，6人いる。
- ・消防団は忙しいというイメージがある。それを払しょくするためにも，家族の理解，親の理解が必要。
- ・新人がぜんぜんいない。平均年齢が高くなっている。
- ・50代・40代の団員ばかりで，高齢化しており存続自体が危ぶまれている。
- ・うちは分団員いるが，約3分の2が分団長をやって下に残っている状況。
- ・同僚の女性に聞くと，消防団の印象が良くない。
- ・分団によっては上の人が帰らないと帰れない。
- ・奥さんなど，家族の中で消防団を良く思っていない。
- ・自営の人が少なくなってきたおり，昼間消防団として動けないことが問題。
- ・昼間の火災にでられない。勤めで日中抜けられないため，災害の時に問題になってくる。
- ・(団員が少なくなり)，夏季訓練や火災への出動が難しくなります。
- ・半分以上農家で昼間の出動も問題ないが，今後団員は，間違いなく少なくなる。
- ・年齢が上がるにつれ，病気やケガで参加できない。人数は減っており，訓練にも参加できない状況。
- ・区の協力が頂けず，人員確保が難しくなっており，消防団を区の方に返すような話も出ている。
- ・平日は，分団長と私に対応している。地元の火事は優先して出ているが，それ以外は難しい状況。
- ・現状，私が出動するときOBの人に来てもらっている。

○座談会で出た主な意見【消防団の勧誘に関すること】

- ・ 区長にお願い協力を仰いでもうまくいかないこともある。
- ・ 各種行事について、消防団員は必ずしも参加しなくてよいと枕詞で勧誘している。
- ・ 勧誘に行っても、入ってもらえない。知り合いがいらないから入ってもらえない。
- ・ どこに住んでいるか把握できていない。区に入らない人が多いので把握できない。
- ・ 勧誘に行ったが、5人全員断られた。年代が近ければ違うが、年齢が離れると顔も見たこともなく難しい。
- ・ 今年度待遇が良くなったが、その程度では勧誘するためには足りない。
- ・ 勧誘する家がなくなってしまった。新規で見つけた場合消防団のメリットをどう伝えていくか。
- ・ 地区に入ることは外から来た人は相当プレッシャーがある。若い世代は消防団のイメージがブラックどうしてもよくない。昔の酒飲んで遊んで問題を起こす。そういったイメージで嫁さんがダメ。今はそんなことないが、市の方からもクリーンなイメージ、市でもそういったアピールもできればと思う。
- ・ 酒飲みもあまりない状況なので、乱痴気騒ぎもほとんどない。それを信じてもらえない。
- ・ 声をかけても無理、どうやって勧誘すればいいか分からない状況。
- ・ 操法大会が負担になっている。今後人員確保のネックになるのかと感じている。
- ・ 消防活動以外の泥棒などに対する防犯についても消防団の声かけを行っている。イメージアップを図らないと若手の確保は難しいと思う。
- ・ イメージが悪く、夜の付き合いなどをダイレクトに言われ、だから入らないと言われてきた。
- ・ 昔の消防団のイメージが強く、奥さんもあまりよく思っていない。やめなさいと思われてしまう。
- ・ 親に断られてしまう。かつて親が消防団に入っていた人が子の入団を断る。
- ・ 操法大会も新しい新入団員を入れるためにハードルが高くなっている。

○座談会で出た主な意見【要望など】

- ・人口も減っていく中で団員 1 人当りの負担も減るので、団員数を減らしても良いのではないかな。
- ・出初式については、分団長のみの参加で引き続きお願いしたい。出来るだけ分団の負担を軽減してほしい。
- ・新入団員訓練や分団長訓練についても統一してほしい。
- ・OB に活動してもらうことも。(機能別消防団) 具体的な活動範囲が分かった方がすすめやすいのでは。
- ・人数が少ないことが現実。合併できないのなら負担を減らす。夜警、訓練を減らす。
- ・少ないなら少ないなりのやり方も検討してほしい。
- ・銚田市に戻ってきたい、住みたいという環境づくりをお願いしたい。
- ・火災に出動に対し、集まった人数を見ると、こんなにいらないと思う。
- ・運動会などで真面目にやってますというのをアピールすれば、印象も良くなり入る人もいるのではと思う。
- ・ポスターなどを作ってPRしていくことも良いと思う。報酬が出ますなど、メリットを伝えた方がよい。
- ・地区に消防団は必要であり、コミュニティとして地区とのつながりを持っているのは消防団。ただ、現状として続けられるかは別の話。
- ・人員を確保するには団員の負担をなるべく減らしてほしいと思っている。
- ・人が減るのは日本全体の問題。減った中でどのように活動するのか。女性の活用、外国人の活用。それをやっていない。若い人ばかりが入る想定、それを脱却していかなければならない。
- ・操法大会に自治体として参加していないところもある。負担を減らす意味でもご一考していただければと思います。
- ・消防の旅行とか、反省会があつてそういったことが負担になっている人もいる。そういったところを話し合って削っていければ入る人もいると思う。

3. 消防団の組織力を維持していくための施策

(1) 消防団の再編について

令和6年11月、鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会分科会会長兼鉾田市消防団長より、消防団としての再編の方向性や負担軽減に対する考え方をまとめた「鉾田市消防団としての消防団再編及びあり方に対する考え方について」が当委員会へ提出された。

鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会分科会では、消防団座談会での意見を踏まえつつ、これまでの経緯、更には鉾田市の将来的な人口の推移、あるいは今後の社会情勢の変化等も考慮し、消防団として検討を重ねた結果として、将来的に消防団を維持していくためには、再編は避けられないとの判断に至ったとのことであった。

ここで提出された再編（案）については、2段階で現在の支団・分団制から方面隊・部制へと移行しつつ統合を目指すものとなっており、各分団・各地区からのボトムアップ型で再編を進める（案）となっていることから、各分団・各地区が抱える個別の事情等も考慮しながら進めることができるものとなっている。

当委員会としても、この内容について異論はなく、再編に対し現時点では温度差がある分団もあるものの、将来の人口推移や社会情勢の変化を踏まえると、消防団の組織力を活かし消防力を維持していくためには、再編が不可避と判断したところである。

以上から、再編に向け市と消防団は連携し取り組みを進められたい。

銚田市消防団としての
消防団再編及びあり方に対する考え方について

令和6年11月

銚田市消防団のあり方に関する検討委員会 分科会

はじめに

消防団の活動は、火災の消火活動はもとより自然災害等における行方不明者捜索など活動領域は多岐にわたり、地域の防災の中核的存在として「自分の地域は自分で守る」という崇高な精神のもと活動しています。また、消防団の活動を通し地域コミュニティにとっても重要な役割を果たしているところでございます。

その一方で、全国的に団員数が減少しており、地域防災力の低下、地域コミュニティの崩壊に対する危機感が高まっています。

本市においても少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、急速な団員数の減少に直面しており、団員の確保と現役団員の負担軽減が喫緊の課題となっております。

今回、鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会の分科会として、分団長に対する消防団座談会を開催したことで、各分団の現状について話し合いができたことは、大変、有意義であったと感じております。

この座談会では、再編について多くの分団からは賛成の意見が出たところではありますが、一方で慎重な意見もあり、再編については、各分団それぞれが抱える事情等を考慮する必要があることも改めて確認したところでございます。

この座談会での意見を踏まえつつ、これまでの経緯、更には当市の将来的な人口の推移、あるいは今後の社会情勢の変化等も考慮し、消防団として検討を重ねた結果としまして、将来的に消防団を維持していくためには、再編は避けられないとの判断に至りました。

以上から、消防団としての再編の方向性や負担軽減に対する考え方をまとめましたので、検討委員会の皆様に内容等につきまして、御審議をお願いいたします。

令和6年11月

鉾田市消防団のあり方に関する検討委員会 分科会 会長兼
鉾田市消防団 団長 根本 将夫

■再編の考え方について

再編については、現在の支団（旭支団・鉾田支団・大洋支団）・分団制から、方面隊・部制へ移行することで、近隣の協力体制を整えることで消防力の維持を図りたいと考えております。

進め方についても、完全なトップダウンではなく、各分団がそれぞれの意思で進めることが、再編を進める上で鍵になると考えております。

そのため、段階を設けて再編を進めたいと考えており、まずは第1段階において、分団の協力体制や話し合いができる体制として、旧小学校区単位を基本とした体制に移行していきたいと考えております。

その中で、方面隊長や小隊長が小規模なまとめ役・相談役となり、再編が必要な分団についてはスムーズに統合できるよう、サポート体制を強化するものです。

第2段階として、再編が進んだ分団は部へと移行（小隊の中で1つでも部ができた場合は、その小隊は全て部へ移行）し、最終的には支団・分団制から方面隊・部制へと移行することで、地区の垣根を超えた消防・防災体制を整えることで、再編・統合後も消防力の維持を図るものです。

■消防団のあり方について

少子高齢化や就労環境の変化等、社会情勢が変わる中でも、消防団を維持できるよう取り組んで行く必要があります。

その様な中、今回の座談会では、消防団活動に対する負担軽減についての要望も多く出されたところです。

しかしながら、消防団としての活動はこれまでも見直しを進め、既に訓練や各種行事については、最低限の回数、最低限の出席者になってきているところでございます。

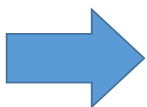
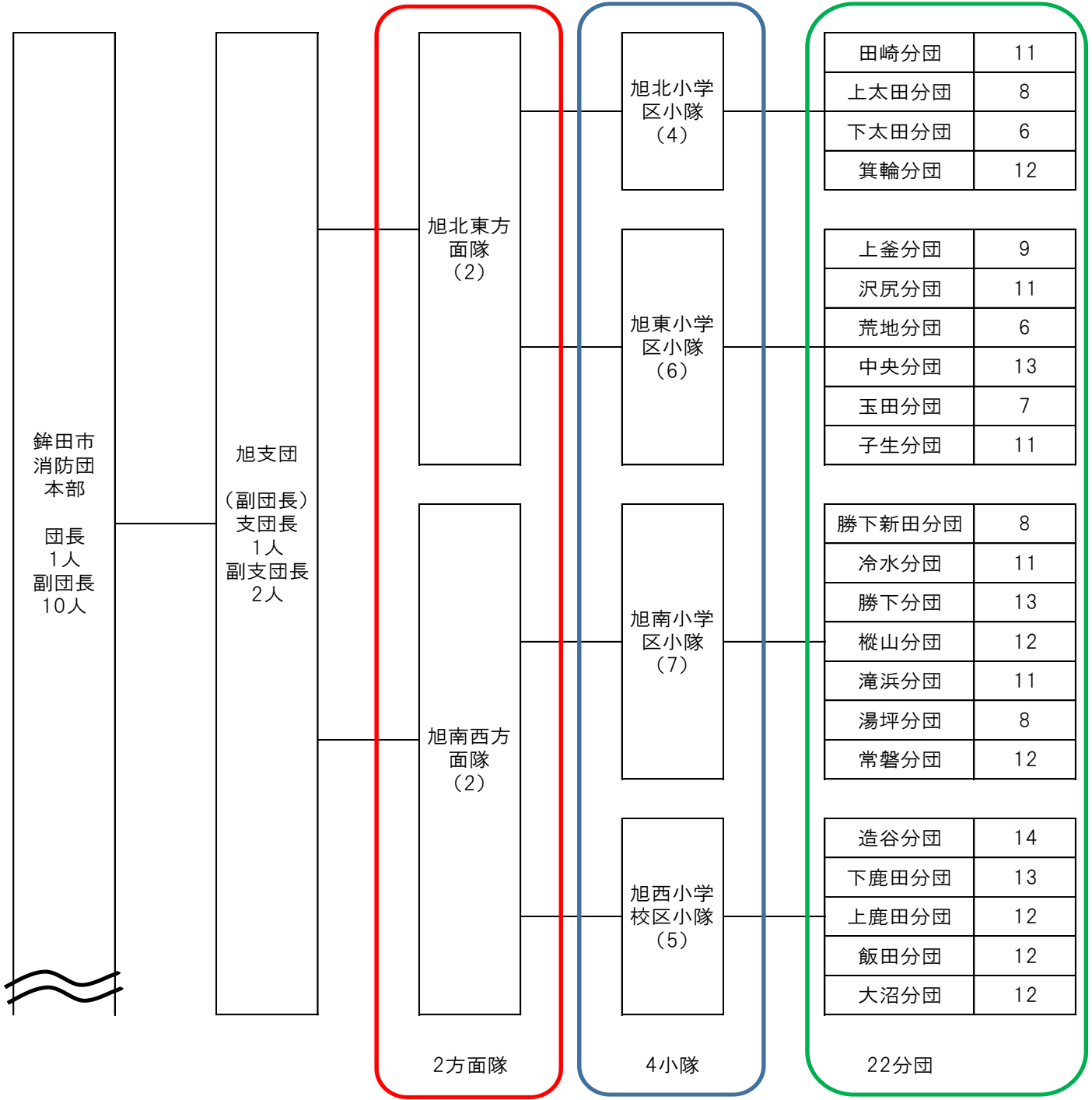
今後については、再編に向けた各分団の協力体制の構築と同時に、各種行事についても各分団が協力して参加するなど、柔軟な対応を検討していきたいと考えております。

また、各分団が個々に行っている行事等についても、それぞれの分団が見直しを検討できるよう助言していきたいと考えております。

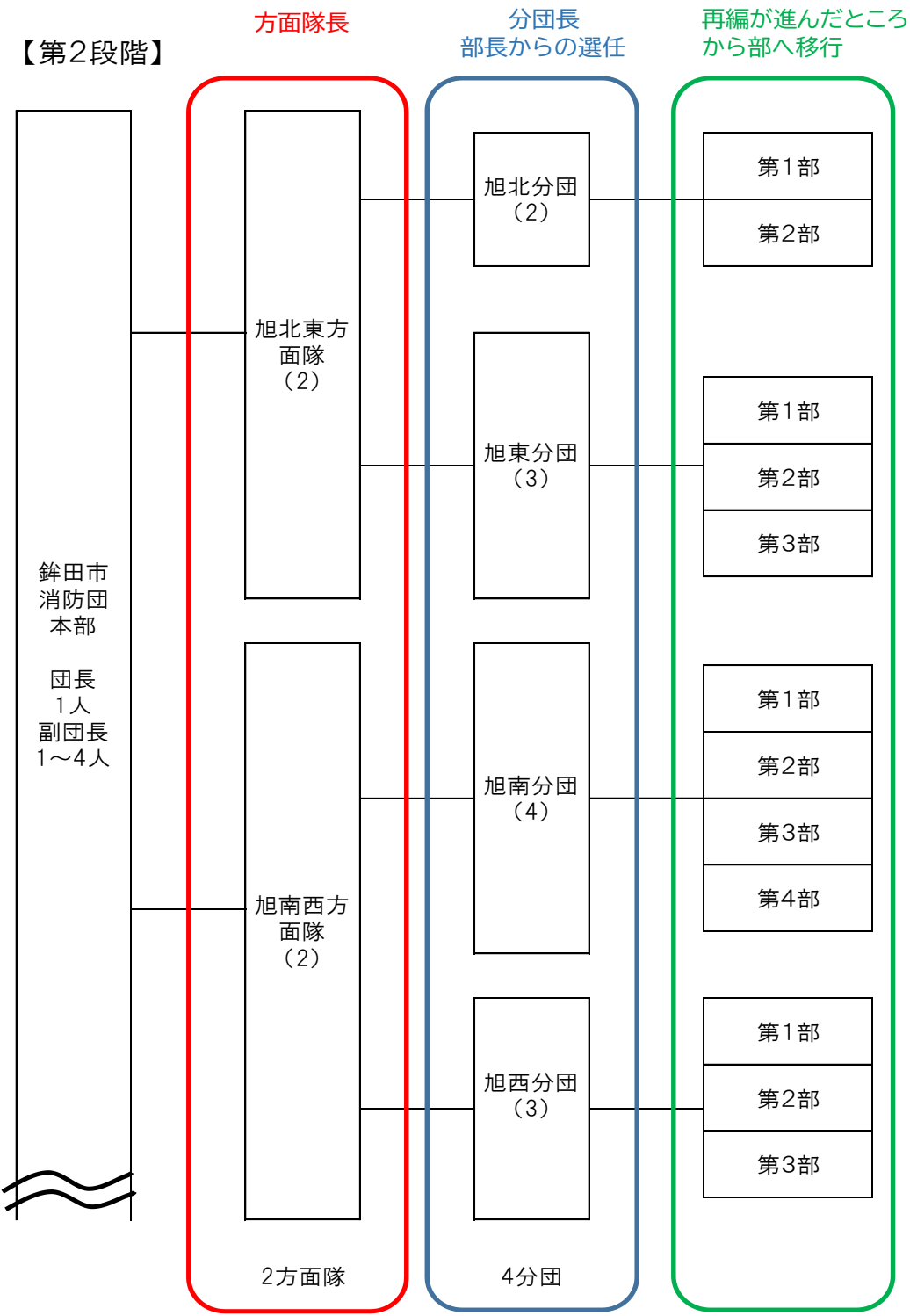
【案】

鉾田市消防団再編

【第1段階】



【第2段階】

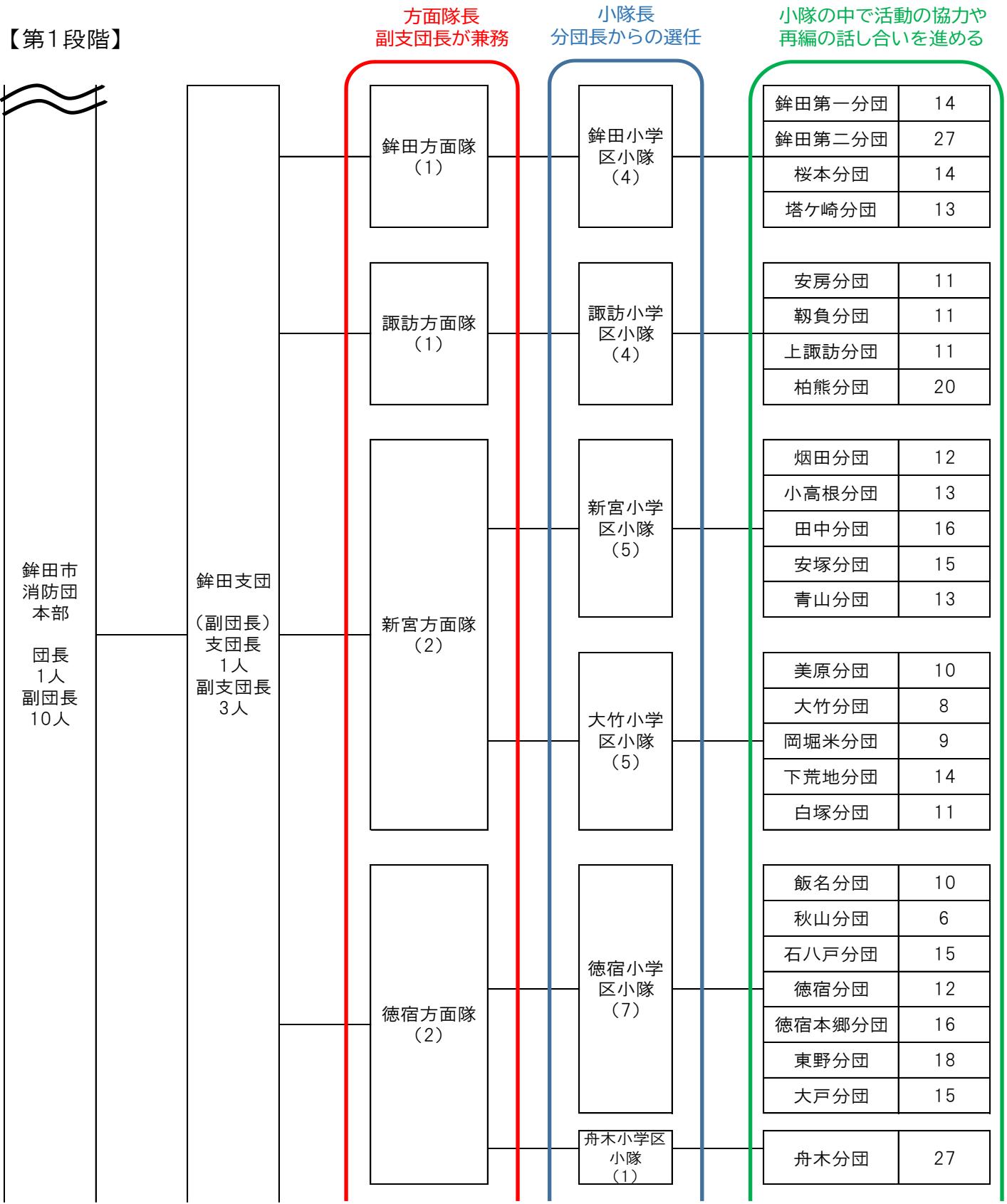


部の数は計算により算出した参考値です。
小隊の分団数÷2＝四捨五入により算出

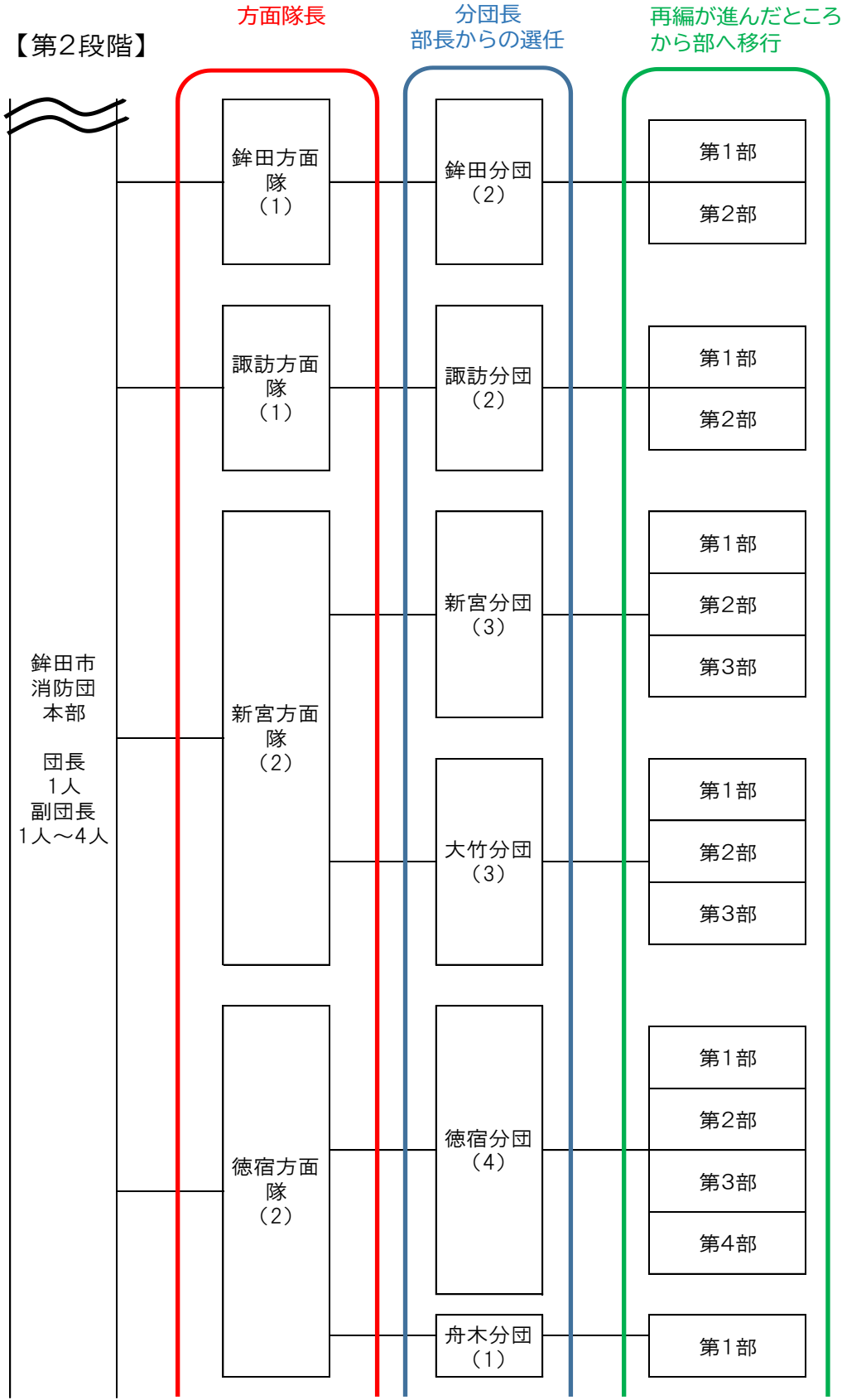
【案】

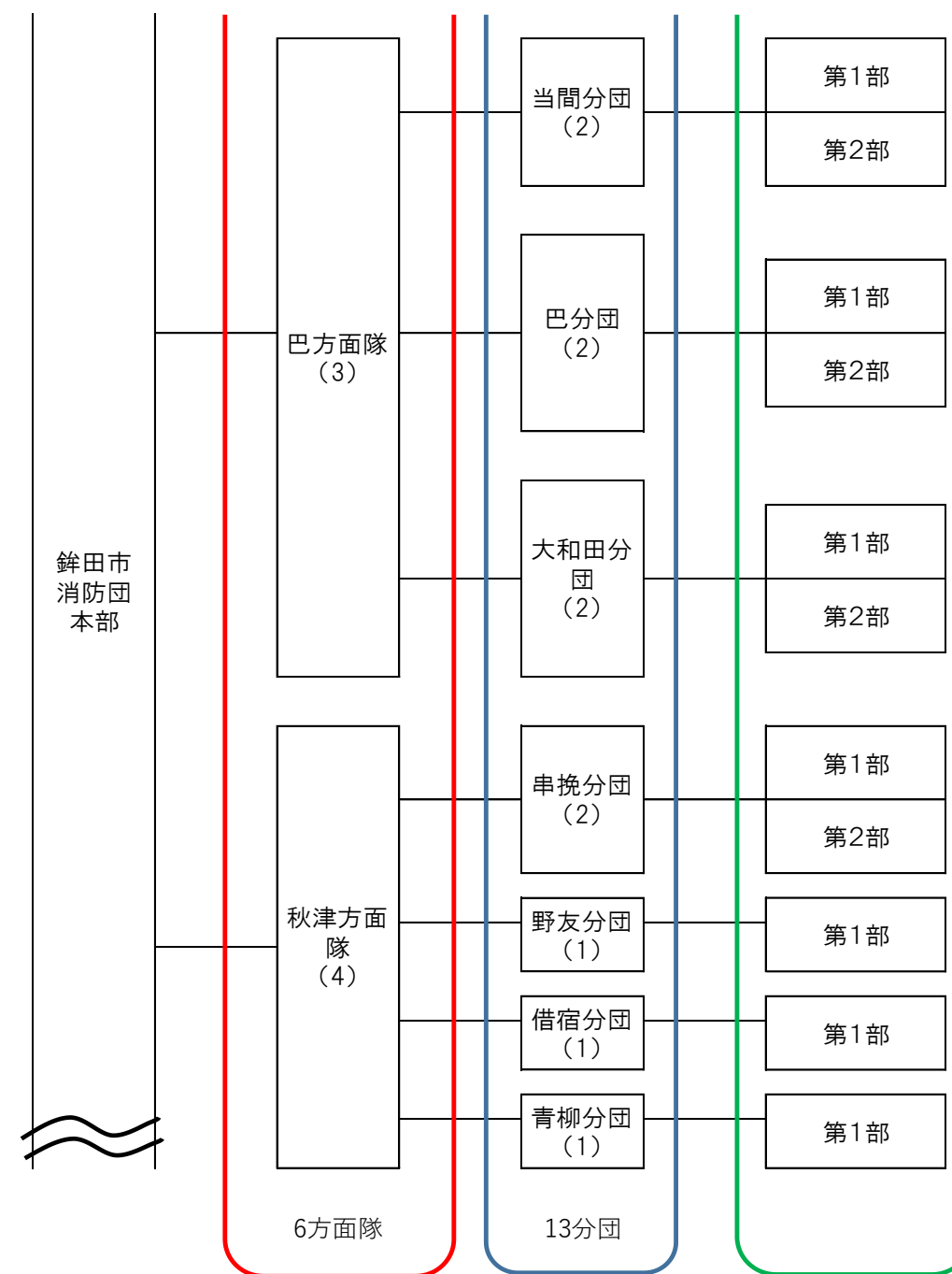
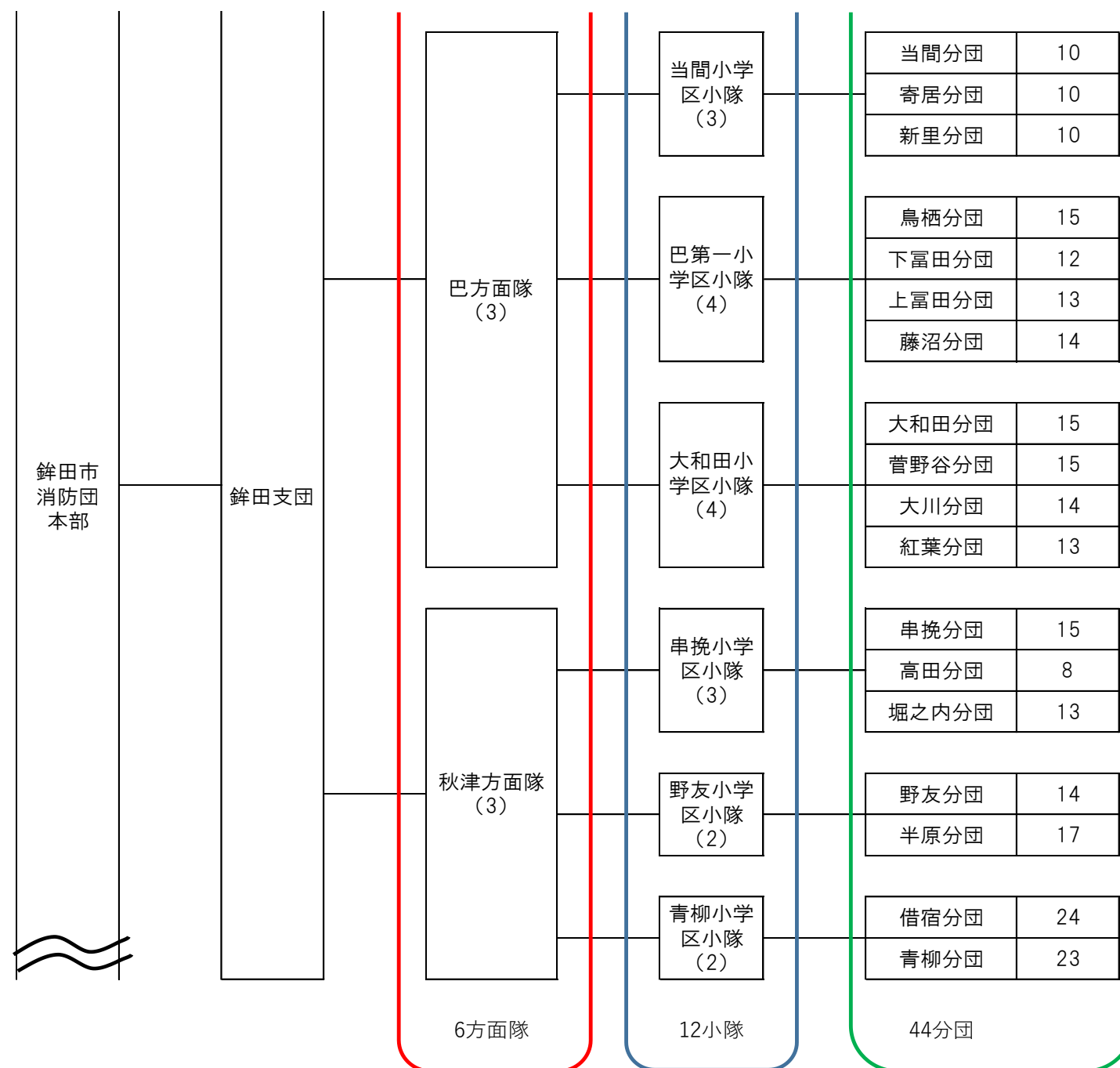
鉾田市消防団再編

【第1段階】



【第2段階】



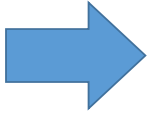
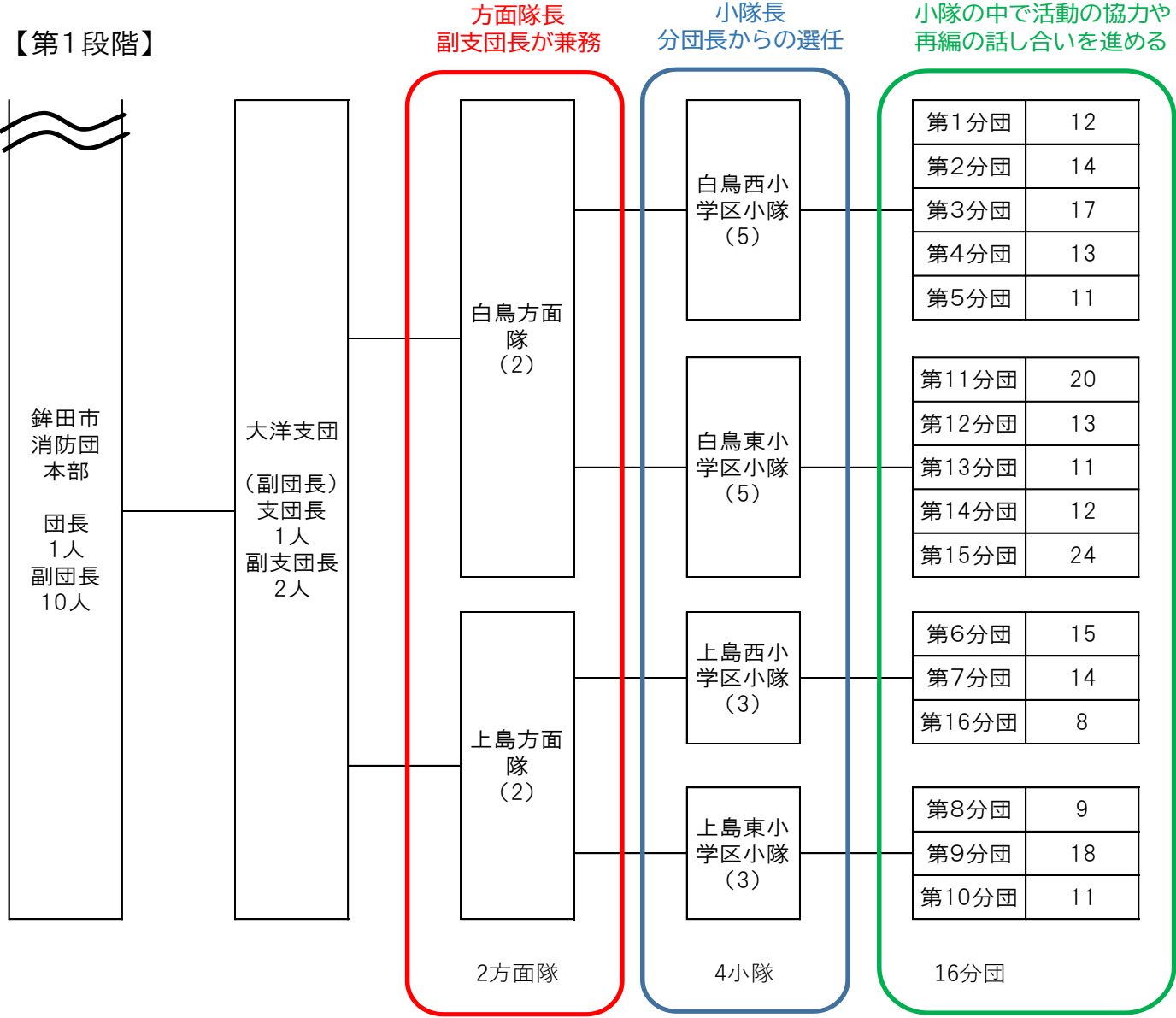


部の数は計算により算出した参考値です。
小隊の分団数÷2＝四捨五入により算出

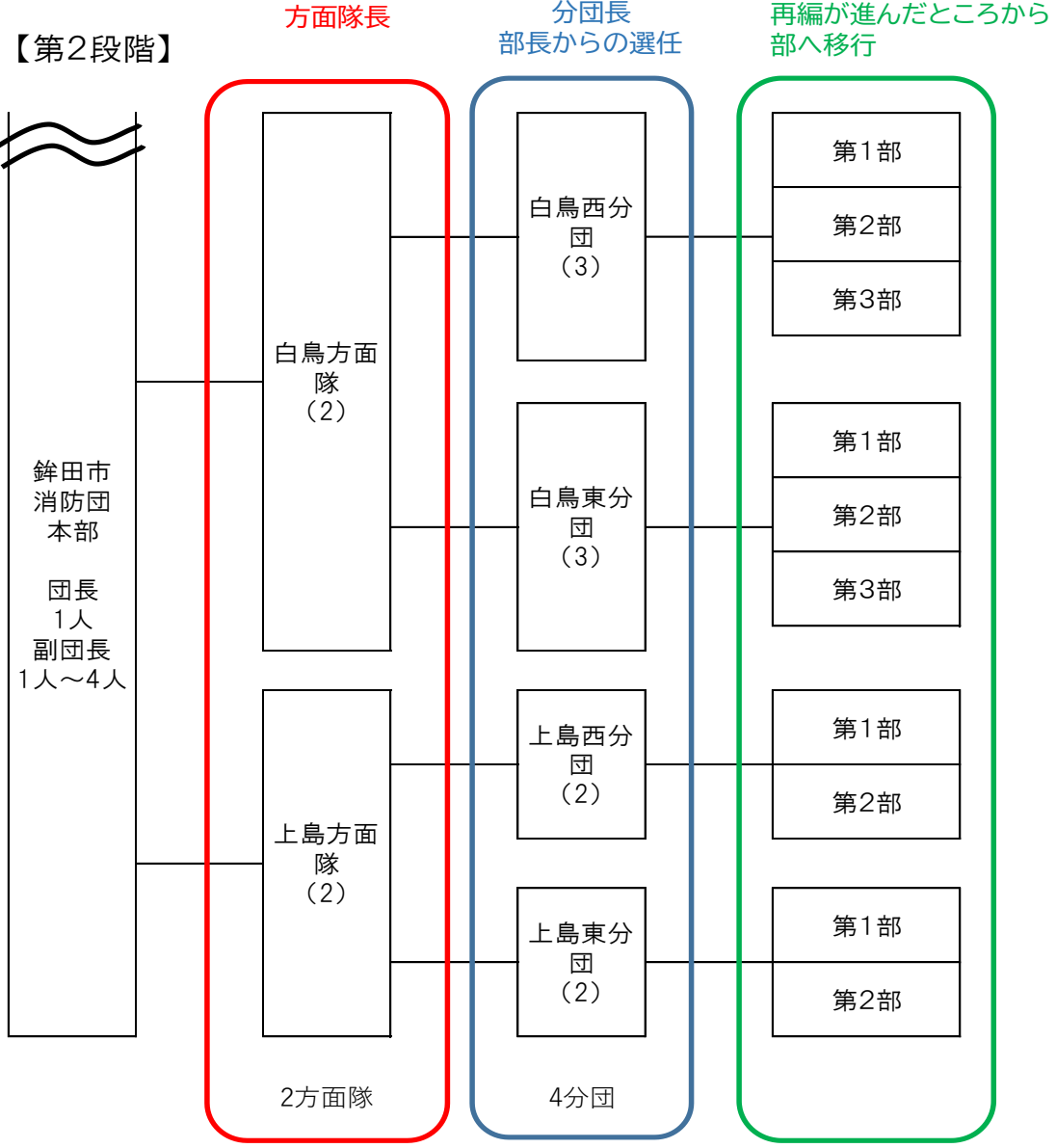
【案】

銚田市消防団再編

【第1段階】



【第2段階】



部の数は計算により算出した参考値です。
小隊の分団数÷2＝四捨五入により算出

(2) 今後の消防団運営に当たり取り組むべき事項

社会情勢の変化や少子高齢化に伴う人口減少社会の到来の中、地域防災の中核を担う消防団を維持していくことは全国的な課題となっている。また、消防団の存在は地域の人材育成にとっても大切な役割であることから、災害への備えはもとより地域社会を維持していくためにも、長期的な視点で消防団を支えるための取り組みが求められるところである。

そのため、当委員会では「持続可能な消防団を目指す」ため、5つの方策を提言として提出するものである。

①報酬等の処遇改善について

国では「消防団員の処遇等に関する検討会」の中間報告を踏まえ、消防団員の処遇改善を推進するため「消防団員の報酬等の基準の策定等について」(令和3年4月13日付消防庁長官通知)を発出している。

これについては、社会情勢や少子高齢化などの影響により全国的に消防団員の数が減少しており、危機的な状況となっていることが理由として挙げられている。

また、近年は災害が多発化・激甚化する中、消防団の役割も多様化しており、消防団員の負担も大きくなっているところである。

以上から、消防団員の報酬等については消防団員の苦勞に報いる姿勢を示すことで、団員の士気向上や家族等の理解につながり、ひいては消防団員の確保にも資するものである。

加えて、各分団は団員が協力しあって活動することで成り立っていることを鑑み、各分団が円滑に活動できるよう分団に対する手当の面でも配慮が必要であるところである。

以上を踏まえ、報酬等に係る処遇改善については、十分に検討し取り組みを進められたい。

②消防団の負担軽減の取り組みについて

行事や訓練等の負担増加については、入団の阻害要因となっていることが、アンケートや座談会での意見でも明らかなところであり、仕事や家事、育児、あるいは介護や地域活動等で多忙な団員にとって、時代に合った新しい消防団組織づくりが必要と考える。

これまで長年続いてきた伝統等を踏まえつつ、世代間の考えの違いや、様々な価値観を持つ団員が活動できるよう、持続可能な消防団を組織していくため、団員の負担軽減を図る必要がある。

そのため、デジタル化による負担軽減や、近隣分団との協力体制の構築を行うと伴に、行事や訓練等についても効率的に活動ができるよう取り組みを進められたい。

③消防団活動に対する理解促進の取り組みについて

消防団員が活動する上で、家族等の理解は欠かせないものであり、団員確保の観点からも、消防団活動に対する理解促進については非常に重要なものである。

そのため、消防団のイメージアップに取り組み、時代に即した消防団の姿を知ってもらう必要がある。

以上から、様々な機会・媒体を活用するなど多様な方法により、消防団のPRや、消防団に入団することのメリットを広く伝えるよう、一層の取り組みを図られたい。

④幅広い住民の入団促進について

消防団員の確保については、市の将来的な人口推計からも益々厳しくなることが予想されるところである。

そのため、転入者や移住者にとっても、地域とのつながりができる消防団の存在は魅力の一つであることから、これらの魅力も伝えつつ入団促進を図られたい。

また、地域の女性の存在は地域防災に欠かせないものであることから、消防団としても地域の女性の活力を生かせるよう取り組みを進められたい。

⑤機能別団員・機能別分団の取り組みについて

社会情勢の変化から現在の消防団員はいわゆるサラリーマン団員が増加しており、日中の火災等の災害に対し、団員が出動できないケースが多くあることが、座談会での意見でも多く出たところである。

その解決策の一つとして、消防職員OBや消防団員OBによる組織や、事業所等における消防組織を結成している市町村もあり、銚田市においても、市役所職員による市役所消防隊を結成しているところである。

こういった機能別団員といわれる団員の活用や、機能別分団といった組織の結成については、今後益々団員確保が厳しくなることが予想される中、消防力を維持するため有効な手だての一つであると考えられることから、さらに調査研究し取り組みを推進されたい。

4. 参考資料

(1) 銚田市消防団再編に係る検討委員会等の開催状況

4 令和 年度	令和5年 (2023年)	3月 28日	第1回銚田市消防団再編検討委員会 ・銚田市消防団の現状について ・現在における消防団の課題について	
		12月 25日	第2回銚田市消防団再編検討委員会 ・再編検討委員会委員アンケート結果について ・分団長向け銚田市消防団再編検討に係るアンケート調査について ・今後のスケジュールについて	
令和 5 年度	令和6年 (2024年)	3月 27日	第3回銚田市消防団再編検討委員会 ・分団長アンケート結果について ・今後の取り組み等について ・（仮称）銚田市消防団のあり方に関する検討委員会設置要綱（案）について	
		6月 5日	第1回銚田市消防団のあり方に関する検討委員会 ・銚田市消防団のあり方に関する検討委員会について ・銚田市消防団の現状と課題について ・分科会の設置について ・今後のスケジュールについて	
令和 6 年度		6月 21日	第1回分科会 ・銚田市消防団のあり方に関する検討委員会 分科会について ・その他	
		7月 10日	座談会	銚田・諏訪地区
		7月 18日	座談会	新宮地区
		7月 24日	座談会	徳宿地区
		7月 29日	座談会	旭南小学区
		7月 30日	座談会	旭北小学区
		7月 31日	座談会	巴地区
		8月 1日	座談会	旭東小学区
		8月 5日	座談会	旭西小学区
		8月 9日	座談会	秋津地区
		8月 21日	座談会	白鳥西小学校区
		8月 22日	座談会	白鳥東小学区
		8月 28日	座談会	上島西小・上島東小学区
		9月 13日	第2回分科会 ・座談会の結果について ・再編の必要性の検討 ・今後の消防団のあり方について	
		10月 11日	第3回分科会 ・銚田市消防団再編について ・消防団活動における負担軽減について	
		11月 21日	第2回銚田市消防団のあり方に関する検討委員会 ・銚田市消防団座談会の開催結果について ・銚田市消防団としての消防団再編及びあり方に対する考え方について ・今後の取り組みについて	
	令和7年 (2025年)	3月 28日	第3回銚田市消防団のあり方に関する検討委員会 ・「銚田市消防団のあり方に関する検討委員会」報告書について ・今後の取り組みについて	

(2) 銚田市消防団再編検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 銚田市消防団（以下「消防団」という。）の組織再編に関して必要な事項を検討するため、銚田市消防団再編検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 消防団の再編成及び組織の見直しに関すること。
- (2) 消防団の人員及び分団の配置に関すること。
- (3) 消防団の分団の出動区域に関すること。
- (4) その他消防団活動等の検討に必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、市長をもって充てる。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 市議会議員
 - (2) 消防団長及び副団長
 - (3) 区長会各支部長
 - (4) 消防本部及び消防署から各1名ずつ
 - (5) その他市長が特に必要と認める者
- 6 委員の任期は、当該所掌事務の検討の終了をもって満了する。
- 7 委員に欠員が生じたときは、その都度補充する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員の委嘱後、最初に招集する会議は市長が招集する。

- 2 会議は、適宜開催するものとする。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開催することができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第5条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(報酬等)

第6条 委員が会議等に出席したときは、予算の定めるところにより報償金等を支払う。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、銚田市総務部危機管理課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和5年2月7日から施行する。

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

(告示の失効)

2 この告示は、委員会の設置目的を達したと判断した日をもって、その効力を失う。

(3) 銚田市消防団のあり方に関する検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 銚田市消防団(以下、「消防団」という)が中長期的に地域消防力の維持を図るための方策を検討するとともに、将来の消防団のあり方についての提案を行うため、銚田市消防団のあり方に関する検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討し、その結果を市長へ報告するものとする。

- (1) 消防団の配置に関すること。
- (2) 消防団の組織及び運営に関すること。
- (3) 消防団の再編成に関すること。
- (4) その他消防団のあり方等に関し必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 15 名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 消防団長及び各副団長兼支団長
- (3) 区長会各支部長
- (4) 有識者
- (5) 消防本部及び消防署から各 1 名ずつ
- (6) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務に関し市長に報告するまでの間とする。ただし、前項に規定する者で当該職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

4 委員に欠員が生じたときは、その都度補充する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に次の役員を置き、委員の互選によりこれを定める。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 1 名

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(分科会)

第6条 委員会の円滑な運営に資するため、調査研究を行う分科会を設置することができる。

- 2 分科会は、委員長の指示に基づき、調査研究を行うものとする。
- 3 分科会に属すべき委員(以下、「分科会委員」という。)は、委員長が指名する。
- 4 分科会に、分科会長を置く。
- 5 分科会長は、分科会委員の中から委員長が指名する。
- 6 分科会長は、分科会の事務を掌理する。

(部会)

第7条 分科会において検討すべき事項につき、細目の調査研究その他の必要があるときは、分科会長は部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、分科会長が指名する。

(報酬等)

第8条 委員等が会議及び調査研究等に出席したときは、報償及び費用弁償を支払うものとする。ただし、これに代わる対価を別に得ている者についてはこの限りではない。

- 2 前項の報償の額は、日額 5,400 円とする。
- 3 第1項の費用弁償の額は、日額 500 円とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、銚田市総務部危機管理課において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会等の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

(4) 銚田市消防団再編検討委員会名簿【R5. 3. 28～R5. 12. 24】

(順不同，敬称略)

No.	団体等	役職	氏名	備考
1	銚田市	市 長	岸田 一夫	銚田市消防団再編 検討委員会委員長
2	銚田市議会	総務企画常任委員会 委員長	亀山 彰	
3	銚田市消防団	消防団長	大槻 高志	
4	銚田市消防団	副団長兼支団長	根本 将夫	
5	銚田市消防団	副団長兼支団長	中居 篤	
6	銚田市消防団	副団長兼副支団長	菅谷 和成	
7	銚田市消防団	元消防団長	米川 宗司	
8	銚田市区長会	会 長	井坂 義男	
9	銚田市区長会	副 会 長	相馬 正仁	
10	銚田市区長会	副 会 長	小沼 悦郎	
11	鹿行広域事務組合 消防本部	次長兼総務課長	飯島 敏彦	
12	鹿行広域事務組合 銚田消防署	署 長	東野 直喜	

(5) 銚田市消防団再編検討委員会名簿【R5. 12. 25～R6. 3. 27】

(順不同，敬称略)

No.	団体等	役職	氏名	備考
1	銚田市	市 長	岸田 一夫	銚田市消防団再編 検討委員会委員長
2	銚田市議会	総務企画常任委員会 委員長	高埜 栄治	
3	銚田市消防団	消防団長	根本 将夫	
4	銚田市消防団	副団長兼支団長	中居 篤	
5	銚田市消防団	副団長兼支団長	久保田 豊	
6	銚田市消防団	副団長兼支団長	菅谷 和成	
7	銚田市消防団	元消防団長	米川 宗司	
8	銚田市区長会	会 長	井坂 義男	
9	銚田市区長会	副 会 長	相馬 正仁	
10	銚田市区長会	副 会 長	小堀 正夫	
11	鹿行広域事務組合 消防本部	次長兼総務課長	飯島 敏彦	
12	鹿行広域事務組合 銚田消防署	署 長	海東 剛正	

(6) 銚田市消防団のあり方に関する検討委員会名簿【R6. 6. 5～】

(順不同, 敬称略)

No.	団体等	役職	氏名	備考
1	銚田市議会	総務企画常任委員会 委員長	高埜 栄治	
2	銚田市消防団	消防団長	根本 将夫	
3	銚田市消防団	副団長兼支団長	中居 篤	
4	銚田市消防団	副団長兼支団長	久保田 豊	
5	銚田市消防団	副団長兼支団長	菅谷 和成	
6	銚田市消防団	元消防団長	米川 宗司	委員長
7	銚田市区長会	会 長	根本 昭	副委員長
8	銚田市区長会	副 会 長	小堀 正夫	
9	銚田市区長会	副 会 長	方波見 隆雄	
10	銚田地区交通安全 母の会連合会	会 長	高崎 桂子	
11	鹿行広域事務組合 消防本部	消防長	飯島 敏彦	
12	鹿行広域事務組合 銚田消防署	署 長	海東 剛正	
13	鹿行広域事務組合 消防本部	元消防次長	堀米 政好	

(7) 銚田市消防団のあり方に関する検討委員会 分科会名簿【R6.6.5～】

(順不同, 敬称略)

No.	階 級		氏名	備考
1	団長		根本 将夫	分科会長
2	旭支団	副団長兼旭支団長	中居 篤	
3		副支団長	石崎 司	
4		副支団長	関根 正史	
5	銚田支団	副団長兼銚田支団長	久保田 豊	
6		副支団長	大和田 和義	
7		副支団長	友部 和則	
8		副支団長	机 秀樹	
9	大洋支団	副団長兼大洋支団長	菅谷 和成	
10		副支団長	飯塚 和敏	
11		副支団長	飯岡 一之	